

# 白 色 白 光

びやくしきびやっこう 第27号

いのちと平和





「攻撃に見舞われる前の2006年のガザシティはとても綺麗な街でした。地中海からガザを望めばタワーマンションのような高層の集合住宅も見えます。青い空、青い地中海、とても美しい街でした。」(本文より)

今号のテーマは「いのちと平和」です。人が人らしく生きることができる社会を、自分ごととして考え行動するための一助となることを願っています。

人権学習誌『白色白光』びやくしやくびやく 第27号 いのちと平和

弱さが生み出すコミュニケーション	野呂 靖	2
歴史の忘却に抗して —— ガザのジェノサイドと私たち	岡 真理	10
〈ケアする人へのケア〉が循環社会をめざして	砂脇 恵	25
〈シングルマザーの暮らしの実態から考える〉		
冤罪をめぐる現在、そして「変革」	斎藤 司	32
骨神 <small>かたしん</small> の平安を求めて		
京大琉球民族遺骨返還訴訟	松島泰勝	38
沖縄県情報公開訴訟を振り返る		
人権に関する基本方針・性のあり方の多様性に関する基本指針について		44

# 弱さが生み出す 「コミュニケーション」

心理学部准教授 野呂 靖

## ■はじめに

本日はお逮夜法要というところで、お暑いなかお集まりいただきましてありがとうございます。

本日のテーマは「弱さ」です。私は授業の合間なんかによく話しているのですが、自分の弱さだったり、もやもやだったり、どうしようもなさみたいなものが生きているとありますよね。そうしたネガティブにみえるものを仏教的に考えたらどうなるのかを今日は短くお話しさせてもらいたいと思います。

## ■自立ってなに？

みなさん、自立という言葉はご存知ですね。「早く自立しなさい」とか、しばしば保護者や先生にいわれたりする言葉です。この言葉、『日本国語大辞典』という日本最大の国語辞典を引いてみると次のように出てきます。

他への従属から離れてひとりだちすること。他の力を借りることなく他に従属することなしに存続すること。(第二版)

とてもわかりやすい定義だと思います。つまり「ひとりだち」すること

あり、他の助けを借りずに自分自身の力で生きていく。このようなイメージだと思います。

私には小学生の息子がいます。普段、学校から返ってくるとランドセルを放り出したままずっとゲームするんですよね。私はいつも「そんなゲームばかりしてたらあかんぞ」とか、「手洗いうがいがいした?」とかどうしても気になって注意します。

ところが最近、高学年になってくると、しぶしぶかもしれませんが何も言われなくても自分で手を洗ったりする。「歯磨きしないとあかんぞ」とか親に

言われなくても少しずつ自分でやるようになってくる。そうすると私はうれしくなって「なかなかあいつも成長したな」と思うわけです。つまり親の力を借りることなく自分で主体的に判断し生きていけるようになること。まさにこれが自立のイメージでしょう。

このような意味の自立は、もちろんとても大事なことです。主体性をもって生きていくというのは大学生にとっても必要なことと思います。しかし、今日お話しさせてもらいたいのは、仏教で考える自立というのとはけっして「他の力を借りずに生きること」ではないということなんです。

### ■「ごみ箱ロボット」

少し前になりますが、たまたまニュースをみていたらおもしろいロボットが開発されたという番組がありました。なにかというと「ごみ箱ロボット」というロボットなんです。これは豊橋科学技術大学の岡田美智男先生のチー

ムが開発している少し変わったロボットです。ごみ箱ロボットというと、私たちはルンバみたいな超優秀なお掃除ロボットをイメージするかもしれませんが、これは単なるごみ箱です。

ただ、このロボットにはごみ箱部分の足元にタイヤが付いているので、ごみが落ちてくるのを発見すると、そこまで自動で動いていきます。しかし、ただ動くだけで拾いません。ごみがあると、近くに行ってブルブルと震えるのですが、ただ震えているだけです。そして震えている人と人が気づいたら、

### 「〈弱さ〉が生み出すコミュニケーション」



人がそのごみを拾って捨てるわけです。これがごみ箱ロボット。つまりルンバと違って自分では拾わず、人に拾わせるのです。

岡田先生はこれを「弱いロボット」と名付けており、こうした弱い、つまり自分では何もしない、自立していない、人間がやらないと何もできないロボットをいっばいつくつておられます。

ロボットというと普通は強いロボットをイメージしますね。私の世代だったらエヴァンゲリオンとか、いろんなアニメーションがありますが、自分の力を倍増させてくれて何でもできるようなロボット、これがアニメーションや映画の世界ではいっばい描かれます。ところが、このロボットは人が手助けしないのごみすら拾えない。つまり、さきほどの辞書が定義している自立とは真逆の存在ですね。家電量販店に売っていてもおそらく誰も買わないでしょう。

ところが私がとてもおもしろいと思

うのは、自立していないことよってロボットと人間が一緒にごみを拾うというところなんです。つまり、このロボットは自分では何にもしないのですが、思わず人の助けを誘い出す働きを持つロボットなんです。

もしこのロボットがルンバみたいに自分で完結して、全部きれいにしてくれるのでしたら、人間は必要ありません。人間のごみ箱とのコミュニケーションは当然ですが生まれてきません。ところが自立していないロボットだからこそ、人間とロボットがコミュニケーションをとりながら一つの行為が行われている。一緒にこの世界を生きている。そのようにとらえることができると思います。

従来、私たちは自立、すなわち誰の助けもかりずに一人で何でもできることを素晴らしいことと考えてきました。逆に自立しない、他人の助けばかり借りるようなことはよくないことだ。そのように習ってきました。自分一人で

何でもできる、これが一般的な意味での自立です。

ところがこのロボットは自立していないこと、一人ではごみも拾えないこと、つまり弱いことよって逆に人との豊かなコミュニケーションを生み出しているのです。ロボットだけ、あるいは人間だけが生きるのではなくて、お互い「弱い」ことよって、そこに新たなコミュニケーションが成立していく。そこがとても重要だと私は思うのです。

## ■つながりを求めて

私の専門分野は仏教思想ですが、同時に一五年ほど前から「死にたい」という思いを持った方を支えるNPO団体（認定NPO法人京都自死・自殺相談センター）を仲間と立ち上げ運営してきました。

日本で自らのちを絶たれる方というのは、近年減少傾向にありましたが、コロナ禍を経て再び増加しています。

昨年(二〇二三年)でも一年間に約二万二千人の方がいのちを絶たれています。とくに非正規雇用の方、若い女性の方の自死が増えているのが気がかりです。社会全体が苦しい状況にあるとき、一番のしわ寄せは普段から社会のなかで追いやられていてる方、居場所のない方にまずやってくると思われています。非常に大きな問題だと思います。

希死念慮といって、死にたいという思いを持った方からの相談を受けたり、自死で亡くなられた方のご遺族をサポートする取り組みもしています。電話やメールでの相談が中心ですが、一年間で約四千件ほどの相談を私たちの団体では受けています。

この死にたいとまで悩んでおられる方を支える活動をするなかで、人が生きていくために必要なものがあることを実感しています。

一つは「つながり」ということです。これは私たちの相談センターの理事をしていたいただいている松本俊彦先生(国

立精神・神経医療研究センター)からうかがった話です。

アメリカのロサンゼルスにゴールドゲートブリッジという大きな橋があります。この橋は観光の名所として知られています。私も数年前カリフォルニアに滞在したときに観に行きました。海と山の間にかかる橋の光景はすばらしいものです。

しかしこの橋は、もう一つのことでも有名です。それは、この橋から身を投げて自死される方が多いことでも知られているのです。そこで、この橋のもとに定点カメラを備え付けて危機が迫っている方がおられたらレスキューにいくという取り組みが進められています。

ところが、そのカメラの映像を研究者が分析していくとあることがわかりました。それは橋から身を投げようと思われる方にはある共通点があることです。その方たちはかばんやジャケット、靴まで脱いで、身につけているものを

全てはずして欄干につかまっている。しかし全てを体からはずしたとしても、実は最後の最後まで手に持っているものがあるということです。「それは携帯電話なんです」と先生は仰られました。

私はこのお話を大変印象深くうかがいました。もう生きていけないと考え、命を絶とうとしている方が最後まで手に握っている携帯電話。もしかして誰か大切な人からかかってくるかもしれない。あるいは最後の最後に誰かの声を聞こうとしているのかもしれない。いずれにしても、人は最後の最後までつながりを求めている、そのように考えることができると思います。そしてそのつながりが絶たれたと感じたとき、人は生きていくことができなくなってしまう。私は普段の相談活動のなかで感じるそのことに、あらためて気付かされたのです。

## ■生きる意味

二つ目は、私が体験した相談の事例

からお話をしたいと思います。それは「生きる意味」ということです。自死まで考えておられる方というのは、お金がなく困窮しているなどの経済的な問題、また病気の問題などが非常に大きな要因なのですが、実はそれだけではなく、「生きる意味」とは何かということに関する相談がとて多いのです。

ほとんどの方が共通しておっしゃるのが、「私はなんで生きていておっしゃるのか。このまま生きていても何の意味もない、死んだ方がましです」とおっしゃいます。生きる意味を感じられないということでは、「生きる意味」という字面だけ見てもと、極めて哲学的・抽象的な議論に見えてしまうのですが、実際の相談現場の中で出てくる問いが「生きていて何になるか」というものなのです。この問いを受けの中で、数年前、大変印象的な経験をしました。

今からのお話の内容は相談内容の秘匿の観点からかなり加工をしています

けども、実際に私が数年前に体験したことを少しご紹介したいと思います。

ある若い男性、二十歳前後の方が事務所にやって来ました。その方は、ご両親も家族も全員病気で亡くされていて、天涯孤独という言葉がありますが、家族が誰もいないということでした。わずか二十歳の若者ですが、独りぼっちなのです。もう自分は生きていても仕方ないし、自分がいなくなっても誰も心配しない。自分がいなくなっても誰も困らないんだと、何時間にもわたって私に話してくれました。そしてこの面談を終えた後に私は死のうと思えます、とおっしゃったのです。最後にこの事だけを伝えに来ました。このようなご相談でした。

私は非常に悩んで、どういうふうに彼に向き合おうかなと考えていました。が、一時間、二時間、三時間たっても、彼の、この後に死にますという気持ちになかなか変わらない。それは当然だと思えます。ずっと悩んでこられた方

が、そんなに簡単に気持ちが変わることはありません。

面談は小さな事務所の中のソファでしていました。事務所ですので、ボランティアをしてくれる仲間のおばちゃん・おっちゃんたち（親しみをこめてあえてこのように表現します）もいます。そのおばちゃんたちは、隅の方にテーブルがあり、そこで会報を封筒に入れて郵送する作業をしていました。封筒に会報を入れて、のり付けして切手を貼る。この作業を数千通やっていたのです。

数千通なので、「ぜったいに終わらないわ」と文句を言いながらやっていたのですが、そのとき私はハツと思つて、その男性に「もしよかったら一緒に切手貼りをしませんか、一緒にのり付けしませんか、もしよかったら一緒に手伝ってくださいませんか」と言ったのです。すると、その方は意外なことに「いいですよ、私でよかったですよ」とおっしゃってくださいまして、そ

こちら2時間かけて、封入して、糊付けして、切手を貼つてと、作業を一緒にやりました。

そうすると、おばちゃんたちがすごく喜んで、「あんたがいてくれてよかったわ、あんたが手伝ってくれなかったら、帰れなかったわ」と言つて、口々にその方にお礼を言うのです。「あんたがいなかったらダメだったわ」と。そうしたらその方がなんて仰ったかという、「ありがとうございます。また明日も来ていいですか」と。

「また明日も来ていいですか」。私はすごくびっくりしました。もうこの後に死のう、生きる意味はないし、独りぼっちだし、どうしようもないと思つている方が、「また明日来てもいいですか。僕でよければ手伝えることありますか」と言われたのです。

## ■人を支えるということ

これはもちろん偶然の話かもしれませんが、これですべてが解決するわけ

はありません。しかし、私たちが学んだことは、人を支援することについての新たな気付きでした。

私たちは悩んでいる人のサポートをする、支援をするとき、自分がすでに持っているものをあげようとするのが通常だと思います。例えばお金に困っている人であれば、お金を渡したりとか、行政につながる必要があれば、行政につながったり。そこに共通するのは知識をあげたり、自分の持ち物を提供したりする、つまり「自分が持っているものを与える」というもので、これがいゆるサポートだと考えています。しかし、このケースはまったく逆です。私やおばちゃんたちは何も持っていないのです。むしろ逆に手伝ってください、困っているのを助けてください、ということによって、実はその方の存在が必要であることが結果的に伝わった、ということだと思います。生きる意味、存在する意義を感じられない人に、「あなたがいてよかった」つ

て伝える。それはむしろ、私達が何も持っていなかったからこそできたことだと気づいたので。

全国に電話相談の団体がいくつかあります。そうした電話相談をしているボランティア団体にはしばしば投げ掛けられる言葉の一つに、「電話で話を聞くだけで何になるの」という言葉です。「そんなことをするのだったら、経済支援をしたり、具体的な支援をしたりすべきだ」と。「話だけ聞いて何になるんだ」とよく言われます。

もちろん具体的な支援はきわめて重要です。しかし私たちは具体的な支援ができなくても、しっかりと話を聞いて一緒に解決の道を考えていく。持っているものを与えるわけではないですが、一緒に考えるという仕方のできるサポートがあると思います。

つまり、先ほどの弱いロボットと同じです。実は私たちは人を支えるときに、自分が人を支えるに値する完璧な存在でなければいけないと思ひ込んで

いないでしょうか。与えるべきなにかを持つていなければならぬと思つていないでしょうか。しかしむしろ完璧でないからこそ、何にもできないからこそ人を支えるという場合があるのではないかということに、私は気づかされたのです。

## ■「弱さ」が生み出す コミュニケーション

仏教には、他者と関わる仕方に関する「利他」という言葉があります。利他というのは教科書的には、他者、他人を支援すること。つまり、自らの利益を追求するだけではなくて、人と関わって、人を支えながら生きていくということなのです。

その一つに、「布施」と呼ばれるものがあります。布施はよくお坊さんにおけるお金や物のこととして捉えがちですが、仏教では物だけではありません。何も提供するものがなくてもできる布施というものが想定されています。

与えるものがない、あるいは何もできないことによつて、しかし他者と互いに支え合うというコミュニケーションの在り方があるということを仏教では伝えているのです。

その典型例がごみ箱ロボットではないでしょうか。ごみ箱ロボット自体は何かしません。自立していません。しかし、私たちと一緒にごみを拾う。孤立ではなくて協働する。実はお互い完璧で、何でも自分でできてしまうのであればコミュニケーションは必要ありません。しかし、互いに弱い部分、助けてほしい部分を持ち合っているからこそコミュニケーションが生まれるのです。何でもかんでもすべて一人で済ませていく人生よりも、人と関わり合いながら、この社会をつくっていく。どちらがより豊かなコミュニケーションを生み出す社会かということだと思います。

## ■確かな支えのなかで生きる

私たちの社会がまさに他者を支え、他者に支えられながら構築されていると考えるとき、目には直接見えないけれどももう一つの重要な支えこそ、仏教が語ってきた仏さまの支えだと思えます。

龍谷大学の建学の精神は浄土真宗の精神です。その浄土真宗の宗祖・親鸞聖人のお言葉のなかに、「慶ばしいかな、心を弘誓の仏地に樹て、念を難思の法海に流す。(まことによるこばしいことである。心を本願の大地にうちたて、思いを不可思議の大海に流す)」（『教行信証』後序、註釈版三四五頁）というものがあります。

「本願の大地」とは、どのような者も救い、おさめとるといふ阿弥陀さまのたしかな救いを大地に譬えたものです。私たちが飛んだりはねたり、転んだりしても、私を支える大地が変わらず存在しているように、私たちが苦悩を

抱え、生きづらさを抱えたとしても、どのような生き方をしたとしてもその足元には確かな支えがあることを、親鸞聖人は「たいへんよろこばしいことである」と感慨を持って記されています。

私たちはふとしたことで自信をなくし、人の活躍や生き方を妬んだり、生きる希望を失いそうになったりすると、きがある希望を失いそうになったりすると、きがあります。私たちは清廉潔白な生き方を本当はしたいですけども、なかなか私自身もできません。いろんなモヤモヤを抱えて生きています。

でもそのような弱さやふがいなさを抱えた私だからこそ支えてくださるはたらきが、実はこの世界にはあるんだというのを親鸞聖人は仏教の立場からおっしゃっているんですね。これが龍谷大学の基盤となる考え方なんです。

龍谷大学では学生のみなさんに、「いつも明るく元気に生きていこう」とか言いません。そうではなくて、そのように生きてみたいけど決してそうはな

らないいろんな生きづらさを抱えた生き方が、しかし、それ自体が私たちの人生そのものを豊かにするかもしれない。そのようなマインドを大事にする大学なんだということを申し上げて、本日の法要の私からのお話とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございます。

# 歴史の忘却に抗して

## ——ガザのジェノサイドと私たち

早稲田大学教授

岡 真理

ガザに対するジェノサイドはすでに460日以上（本講演は2025年1月15日におこなわれた）続いていて、間もなく停戦になるかもしれないと伝えられています。一刻も早く停戦になってほしいですが、イスラエルは停戦になる前に可能な限り多くのガザのパレスチナ人を殺したいと思っているかのように爆撃を続けています。毎日何十人という人たちが殺されています。マスメディアがガザに注目するのはこうした大量破壊や大量殺人が起きている時だけです。ですから皆さんがイメージするガザとは、瓦礫となつてしま

った灰色の景色かもしれません。

ガザは、2007年にイスラエルによって完全封鎖されました。それ以来、2023年10月7日のジェノサイド攻撃が起こるまでに、大規模な軍事攻撃が4回繰り返されています。

攻撃に見舞われる前の2006年の

ガザシティはとても綺麗な街でした。地中海からガザを望めばタワーマンシヨンのような高層の集合住宅も見えます。青い空、青い地中海、とても美しい街でした。ガザ地区は、面積が約360平方km、今回の攻撃が始まる前の人口は約230万人でした。京都市の

人口よりも多く、名古屋市が326平方kmで人口が約230万人ですので、名古屋市のようなところをイメージしていただけが良いと思います。つまり私たちが日本で生活しているのと変わらない近代的な都市生活をしている人たちだということです。

大学もたくさんあります。いや、ありましたと言うべきで、すべて破壊されてしまいました。ガザの大学生たちは、話している言語が日本語かアラビア語かの違いだけで、日本の大学生と変わりません。それが今このような状況になってしまいました。ガザの住宅



出典：Wikimedia Commons Naaman Omar \ apaimages

の8割が破壊され、200万人が家と住んでいた地区を追われ、避難生活を送っています。中にはこの15ヶ月の間に10回以上避難を繰り返している人たちもいますし、その場しのぎのブルーシートなどのテント暮らしをしている

人たちも大勢います。

## 死者が35万人も

今日の講演会のフライヤーを見たら「いのちと平和を考える特別講演会」と記載されていました。いのちとは何でしょうか？ 平和とは何でしょうか？

ジュネーブに本拠を置くヨーロッパ地中海人権モニター (Euro-Med Human Rights Monitor) と国際NGOは、イスラエルが、ガザへの攻撃を始めて一ヶ月も経っていない時点で、広島型原爆2個分の火薬を使用したと報告しています。さらにイスラエルは、2024年1月はじめまでの3ヶ月の間に原爆3個分相当を、そしてこれまでに4個分以上の攻撃を行っています。

ガザ地区にボランティアとして入り医療奉仕の活動を行っていた、あるアメリカ人の医師は、メディアのインタビューに「これまで30年以上にわたり40を超える被災地や紛争地に行ってきた

だが、今まで目にしてきたもの、体験してきたもの、そのすべてを合わせても、ガザで最初の一週間に見たものには遠く及ばない」と語っています。

攻撃が始まって466日が過ぎた2025年1月14日現在、ガザの保健省の発表ではミサイルなどの直接的な攻撃によって、4万6565人の遺体が確認されています。そして行方不明者が1万1千人とあります。これは地上侵攻したイスラエル軍に拉致され、強制連行されてイスラエルの刑務所などに拘留されている人たちも含まれますが、瓦礫の下敷きになって未だ遺体が収容されていない人、あるいは殺されて行方不明になってしまっている人が大半です。その人たちを加えたら死者は5万人を超えて6万人に迫ります。ランセットという非常に権威のある医学雑誌に発表された研究論文では、実際には保健省発表の1・4倍の人が亡くなっていると推定しています。さらに、同じくランセットに発表された別の研

究によると、近年の紛争ではミサイルなどの爆撃、砲撃による直接的な死者に対し、病死や餓死による間接的な死者が3倍から15倍にもなるそうです。直接的死者1人につき、間接的死者4人とかなり控えめに見積ってもガザの死者が保健省発表の1・4倍で7万人に迫るとしたら、間接的死者を含めると35万人になるということです。

いのちとは何か、平和とは何か。そして、もう一つガザが私たちに問いかけているのは、人間とは何かということだと思います。

国連のグテーレス事務総長が、攻撃が始まって一ヶ月の時点で「ガザの悪夢は人道危機を凌いでいる。ヒューマニティの危機である」と語っています。その発言から一年後、自身のSNSに以下のような投稿をしました。

「ガザの破局的事態は私たち（人間）に共通するヒューマニティの完全な崩壊に他ならない」

日本の大手メディアによる新聞やテ

レビの報道は、量的にも質的にも、ヒューマニティそのものの完全崩壊と言わしめるようなガザにおける破局的事態を伝えていないために、すごく大きさに聞こえるかもしれませんが。しかし、まさにそのようなことがガザで起きています。この一年で私たちは、ヒューマニティの危機から、ヒューマニティの完全崩壊に至ってしまったのです。

### 人間にとって真の敗北とは

200万人近い人々が非常に劣悪な環境で避難所暮らし、あるいは町の中にはテントを張るところもありません。浜辺にテントシティが出現し、そこで何十万という人たちが暮らすことを余儀なくされています。ガザは地中海に面しています。地中海性気候というのは冬にまとまった雨が降ります。

近年の気候変動で雨の量が相当増えており、度々、この海辺のテントシティが嵐で洪水に見舞われています。昨年12月のはじめから年明けまでの一ヶ月

の間に、把握されているだけで8人の赤ちゃんが低体温症で凍死しました。みんな生後一ヶ月に満たない赤ちゃんです。このお正月、温かい家の中でぬくぬくと、しかも美味しいお節とかを食べながら、人間であるということ、それ自身が非常に罪深いもののように感じました。

ガザの人々は私たちに問いかけています。「私たちガザのパレスチナ人は人間ではないのですか」、「私たちはあなたたちと同じ人間ではないのですか」と。ガザの人たちが私たちと同じ人間であるなどというのは当然のことです。問うまでもありません。翻って言えば私たち自身は人間であるのかということ。あるいは人が人間であるというのとは一体どういうことなのか。ヴィットリオ・アツリゴーニと言うイタリア出身の人権活動家が、ガザに入って人権擁護活動にあたっていました。ガザは2007年に封鎖が始まり、封鎖されてガザを出ることができず逃

げ場のない150万の人々に対して、2008年の暮れから、イスラエルは空から海から陸から無差別な攻撃を行います。その時のガザにヴィットリオはいました。いよいよイスラエル軍が地上侵攻するとなった時、外国人だけはガザから出られるということになった。しかし彼は、ガザのパレスチナ人と自分たち外国人と何の違いがあるのか、自分たちの命の方がガザのパレスチナ人の命より大切だなどということはない、自分たちが出ていってしまったら誰がガザで起きているイスラエルの犯罪を外に向かって訴えるのだと言

って、出ることを拒み、停戦になった後もガザにとどまって活動を続けていました。2011年に武装グループに拉致され殺されてしまいました。ヴィットリオの殺害に対してハマースをはじめ、ガザの各組織は非難声明を出しています。

生前、彼がつけていた日記が、亡くなった後に一冊の本にまとめられまし

た。原著のイタリア語の原題を英語にすれば『STAY HUMAN』（人間の側にとどまり続けること）です。この日記の中で彼はこの言葉を繰り返しています。

イブラーヒーム・ナスラッターというパレスチナ難民二世のヨルダン在住の作家が、第二次インティファダのガザの難民キャンプを舞台にした『アーミナの婚礼』という小説を書いています。インティファダとは占領下民衆による反占領の一斉蜂起のことです。アーミナはガザの難民キャンプに暮らす主人公の女性の名前です。作品はアーミナの婚礼をテーマにしているのではなく、イスラエルのスナイパーによって愛する者が次々と殺されていくガザの日常の中で、自分の愛する人たちの幸せを願って縁結びを考えるという小説です。その中でアーミナの夫が彼女に言う言葉があります。「人間にとって真の敗北とは何か。それはこの世界の中で自分の他に大切なものは

何もないとなってしまう時、人間は真に敗北するのだ」

### 生きる闘いをしている人が

2023年10月7日以降だけではなく、1948年に難民となってガザに渡って以来80年近く、さらにはガザ地区が占領されて60年近い年月にわたって、そして封鎖されて18年の間、パレスチナ人が闘っているのはイスラエルだけではなくありません。もちろんイスラエルの占領と闘っています。しかし本当の闘いというのはこの打ち続く難民生活、占領下、そしてこの封鎖下、いかにして人間であり続けるかという闘いです。

エレクトロニック・インティファダというパレスチナの情報サイトに、建物が破壊され瓦礫になってしまったガザシテイに、リラックス・カフェというカフェがオープンしたという記事がありました。このカフェのオーナーは、いつ破壊されてすべて失ってしまった

うか分からない。けれども、「人がこんなカフェを必要とする時があるとしたら今こそその時だ。戦争が私たちの知っている生活、つまり人間らしい生活の痕跡をことごとく破壊している今だからこそ私たちは戦争が終わるのを待つのではなく、今、カフェをオープンするんだ」と言い、このカフェは「単に飲み物や食べ物を提供するだけではない。人々に、たとえどんな暗い闇の時代であつても私たちは生き続けていくんだ、ということを思い出してもらうためオープンした。私たちはすでにたくさんのお金を失った。このカフェはそれでも、なおもここにいて、なおも生き続けていて、どんなささやかであらうと人間として人間らしい喜びの瞬間を持つに値するんだということをお互いに伝えるためにカフェを開いた」と語っています。

ガザやヨルダン川西岸地区のパレスチナ人にとっては、とにかくパレスチナに居続けること、存在すること自体が

闘いであり、ガザのこの状況の中ではとにかく生き続けることが闘いであるわけです。その時になおカフェをオープンする。ただ生き続けるのではなくて、人間であることを失わない、他者の喜びのために生きるという闘いをしていく人たちがいることをぜひ知っていただきたいです。

## パレスチナは除外

イスラエルのガラント前国防大臣は10月7日の攻撃が開始された直後に「我々が戦っている相手はヒューマンアニマル（人間動物）だ。だからそれに見合った処遇をする。食べ物も燃料も医薬品も搬入させない」と言いました。「人間動物」などという言葉はひどいと感じると思います。しかし私たちはガザのパレスチナ人を私たちと同じ人間であるとみなしているのでしょうか。多分、口ではそう言うと思います。では、私たちは本当にそのようなものとして行動しているのでしょうか？ ガ

ラント国防大臣と私たちは本当にそれほど違うのでしょうか？

このジェノサイドのまっただ中で「これが人間か」と思われるような生と死を強いられながら、それでもなお人間の側に踏みとどまろうとする者たちと、パレスチナ人を「人間動物」と呼んでその命を蹂躪し、社会を破壊している、別の意味で「これが人間なのか」と思わざるを得ない者たち。私たちはそれら両極に位置する二つの人間たちの間のどこに、どちらにより近く位置しているのでしょうか。

ガラント前国防大臣には国際刑事裁判所から戦争犯罪者として逮捕状が発行されています。その容疑は、餓えを戦争の武器として使っていることです。これから暴力的な写真をお見せします。まさに餓えによってガザの子どもたちはこういう状況になっています（餓えにより痩せ細った子どもの写真）。こちらの男の子はヤザン君といって昨年3月に10歳で亡くなりました。生まれ

た時から病気で食べられるものが限られていた。しかし食べ物全般が無くなる中、ヤザン君が食べられるもの自体を入手するのが非常に困難になり、やせ細って亡くなりました。ガザの親たちは子ども達のお腹を満たすために食料を血眼になって探しているけれども、ありません。雑草まで食べて、さらには家畜の餌を食べて、でも不衛生なものですからそれを食べることによって体調を壊すわけですね。また、瘦せさらばえた家畜も食べ、それがなくなったら野良犬や野良猫も殺して食べていると。しかしそうした野良犬、野良猫も餓えていますので道端で放置されている遺体などで餓えを凌いでいた。そんなものまで食べています。でも親は自分が食べられなくても子どもに食べさせて、食べ物を奪い取るために強奪するというようなことも起きている。食べ物を得るために売買春なども行われています。

想像してください。あらゆることを

してもなすすべなく、自分の目の前で子どもたちが餓えて死んでいくのを見る親たち。それからお腹に赤ちゃんがいる女性。十分な栄養もありません。繰り返し避難生活や攻撃にさらされるストレスの中で多くの女性たちが流産を余儀なくされています。出産を迎える女性たちも産前のケアなど何もないままです。イスラエルは組織的にガザの医療システムを破壊していますので病院がまともに機能していませんし、薬も麻酔薬もなく帝王切開をして、そして出産後わずか数時間で子どもを抱えて何時間も歩いてテントに戻るという状況です。

昨年アメリカの大統領選が戦われている時、ハリス副大統領が大統領候補になり、アメリカ社会で女性のハリスさんが大統領になれば「世界中の女性を勇気づけるだろう」という日本の識者の発言が新聞の記事になっていました。でもハリス副大統領はバイデン政権の、このジェノサイドの責任者です。

この人が大統領になって世界中の女性が喜ぶとすればその世界中の女性の中にパレスチナ人の女性は入っていません。つまりガザのパレスチナ人の女性も男性も自分たちと同じ人間にはカウントされていないということ。これをそのまま記事にした新聞社の人たちがとつてもそういうことです。

## 日本は平和か!?

10月7日以来、ガザで一体何が起きているのか。そしてその問題の根源といるのは何なのか。ここでは先ほど挙げた問い「平和とは何なのか」ということをもう一度考えたいと思います。

戦争さえなければ良いのでしょうか？ 平和とは「何か」がない状態のことだと定義するとしたら、皆さんは「」に何という言葉を入れますか？大学のパレスチナに関する授業後の、学生から提出された感想に、しばしば「平和な日本に暮らしていると…」とか「日本は平和だから…」と書かれて

いることがあります。そのように書いた学生たちにとって、日本は平和であり、その人は平和な暮らしをしているのだと思います。しかし、日本国憲法前文には「全世界の人々（国民）が等しく恐怖と欠乏から免かれ平和のうち

に生存する権利を有する」と書かれています。「恐怖と欠乏から免れ」。確かに戦争の恐怖はないかもしれない。では沖繩はどうでしょうか。いつオスプレイが、あるいは米軍のヘリが落ちてくるかわからない。沖繩の女性たちはずっと米兵による性暴力の犠牲になってきました。本土の人間は小学校6年生が犠牲になって初めて騒いだけれども、それ以前にも中学生すらも同じような目にあっている。沖繩は平和なのでしょうか？

に對する襲撃事件もありました。朝鮮中高級学校では制服が2種類あるというところをご存知ですか？ 夏服と冬服ではありません。通学の時に着る日本の学校に通っている中高生と変わらぬ制服と、校内に入って初めて着ることができるチマチヨゴリの制服です。学校の外をチマチヨゴリの制服で歩いていて朝鮮学校の生徒だとわかると何をされるかわからないという恐怖があるからです。制服を着ているから地元の人だと思ひ、道を聞こうと観光客が近づいてくることもあります。でも何をされるかわからない恐怖で表通りは歩かないという生徒もいるそうです。

日本の大学生で第二外国語として朝鮮語を学んでいる人が電車やバスの中でその教科書を聞くことに何の恐怖も感じないと思います。でも朝鮮学校の生徒たちは教科書をそうしたところで開くと何をされるかわからないという恐怖を抱いているのです。

日本は平和だとか平和な日本に暮ら

している、と書いてしまふということ、言い切れてしまふことは、この日本で暮らしながらこのような恐怖の中で生きている人たちを同じ社会に生きている者としてカウントしていかないということになります。

「平和」とは長らく、「戦争」がない状態のことだと思われていました。だから、かつての平和学とは、戦争はなぜ起こるのか、どうしたら予防することができるのかという「戦争学」でした。しかし70年代に、平和学の父と呼ばれるノルウエーのヨハン・ガルトウングが平和を再定義して、平和というのは戦争がないだけではなく、「暴力」がない状態のことだとしました。そして暴力を3つに分類します。

- ・ 直接的暴力
- ・ 構造的暴力
- ・ 文化的暴力

「直接的暴力」の最たるものが戦争です。「構造的暴力」は恐怖や欠乏を人間に強いる、貧困や差別という構造

が生み出す暴力です。占領や封鎖も含まれます。平和とは戦争という直接的暴力がないだけでなく、構造的暴力もなくて初めて、人間にとって本当の平和だと言えるのだと。戦争がないだけでは消極的平和に過ぎない。積極的な平和、本当の平和というのは構造的暴力までもないことなのだ。

## 「反ユダヤ主義者」というレッテル

もう一つガルトゥングは「文化的暴力」というものも定義しました。これは直接的暴力や構造的暴力を正当化したり、維持したりするような考え方や思想、態度、行動のことです。

ジャーナリズムとは、日々起こる社会的な事件や問題についてそのありさまと本質を早く深く公衆に伝える作業と定義されています。しかし2023年10月7日にイスラエルで何が起きたのか。そしてそれ以降ガザで何が起きているのか。そのありさまと本質とを日本や西側諸国の主要メディアは伝え

ていません。そしてなぜ起きたのかという歴史的背景も伝えていません。伝えないことによって、本当のことを知らしめない。まさに文化的暴力です。

国連のグテーレス事務総長は、ハマースによる10月7日の攻撃は、決して真空状態で起きたのではないと言っています。つまり歴史は突然10月7日に始まったのではなく、ハマースの残忍なテロと言われているもの（その多くが嘘偽りであったということが、明らかになっていきます。そのことはイスラエルの新聞も報じています。けれども西側メディア、日本のメディアも訂正記事を出していません。これは文化的暴力です）、よしんば、言われるようなそうした攻撃があったとしても、それが起きるには起きるなりの理由、すなわち歴史的背景がある。それは何かと言えば、パレスチナはイスラエルによって半世紀以上に渡り占領され、その占領下でパレスチナ人は窒息状態にあったということです。

グテーレス事務総長はこの発言によりイスラエルの国連大使から反ユダヤ主義者だと名指され罷免を求められました。

今、欧米諸国ではイスラエルを批判する者は、ことごとく「反ユダヤ主義者」というレッテルが貼られます。アメリカの大学では、今日、私がお話しているようなことは表立って発言することができません。言ったら反ユダヤ主義者だと訴えられ大学理事会がその人間をクビにするというような状況になっていきます。反ユダヤ主義というレッテルを貼ることによって批判を封じる、これも文化的暴力です。

日本のメディアは戦争という直接的暴力、スペクタクルにしか注目しません。第二次インテリファードが終わって以来、イスラエルによる封鎖の下で繰り返し攻撃があったその時だけ注目して報道するけれども、一度停戦になつてしまつたらもう問題にすることは何もないかのように報道しなくなつて

しまう。アパルトヘイトも占領も封鎖

もずっと続いている、そうした構造的暴力が続いているにもかかわらず。

さらに戦争には注目するが、その戦争も一年以上続いているとそれがガザの日常になってしまい、今日もジェノサイドが続いているということ自体が凄まじい暴力であるにもかかわらず報道しなくなる。これも文化的暴力です。そして一度停戦すれば忘却されてしまう。次の虐殺が起きるまで。このすべてが文化的な暴力ということになります。その結果、ガザで起きていることが21世紀のホロコーストと呼んでも過言ではない状況にもかかわらず、私たちは知らない。知らないがゆえに関心を持たない。そして本来、自分たちがこの出来事にどのように関わっているのかということも知らず、無関心なまま行動を起こさない。それによってこの事態を支えている私たちもまた、私たちの意思にかかわらずこの文化的暴力の行使者、加害者にさせられてしま

っているのです。

## ジャーナリストも標的に

今日、ガザで起きていることを詳細にお話しする時間はありません。でもそれはジェノサイド条約が定義するところの紛れもない大量殺害、ジェノサイドです。そしてイスラエルは国際法に反してガザの人たちを拉致してイスラエルに連れて行き、そこで拷問や虐待を行っており、分かっているだけで50人以上が殺されている。その中にはガザの専門医3名も含まれています。

戦争は最大の環境破壊と言われます。農地を破壊し、それによってパレスチナ人がガザで自給して生きていくことを不可能にしています。さらに二酸化炭素をはじめ有害物質が大量に大気にはまられます。あるいは土壌を汚染し、地下水を汚染します。停戦になってもガザのパレスチナ人がガザで引き続き生活していくこと自体を不可能なものにしているのです。

今日読んだ記事に「チェルノブイリ

ゼーション」と書かれていました。イ

スラエルが行っているのはガザのチェ

ルノブイリ化であると。旧ソ連のチェ

ルノブイリ原発事故の放射能によって、

人々はそこに住むことができなくなっ

てしまいました。放射能ではないけれ

ども家を大量破壊し、瓦礫を片付ける

だけでも十年かかると言われています。

医療システムも破壊されてしまい、け

が人や病気の人たちは助かる命もガザ

には助かりません。ガザでパレス

チナ人が生きていくための環境それ自

体を破壊している。さらに教育も破壊

し大学もすべて破壊されました。大学

という施設を破壊するだけでなく、大

学教授などの知識人が狙い撃ちされて

います。その人だけを殺すのではなく

て、AIで個人の居場所を特定して建

物にミサイルを打ち込みます。軍事専

門家が住宅に2000ポンド爆弾を使

うなんていうのは考えられないと言っ

て、A Iで個人の居場所を特定して建

物にミサイルを打ち込みます。軍事専

門家が住宅に2000ポンド爆弾を使

うなんていうのは考えられないと言っ

います。ですからその周りにいた家族や隣人たち10名、20名を巻き添えにして殺されることになりました。100人以上の大学教授と知識人が殺されていて、言ってみれば精神的な指導者を抹殺し、ガザ地区を船頭のない船にしよ



うとしているのです。

さらに外部のジャーナリストはガザに入る事ができません。ガザで起きている出来事は、ガザのパレスチナ人ジャーナリストたちが日々、外の世界に向かって伝えていますが、このジャーナリストたちも標的にされ、すでに220人以上が殺されています。それでもなおパレスチナ人のジャーナリストたちは、ガザにとどまってガザで起きているイスラエルの戦争犯罪を外の世界に向かって報じ続けています。

## 21世紀のホロコースト

もう一つ強調したいのは文化の虐殺です。日本ではまったく報じられていませんが、ガザ地区の最大最古の都市ガザシテイは4000年の歴史があります。だから4000年以上に渡る遺跡や遺物がある。それをイスラエルは破壊しています。オマリーモスクというガザで最大最古のモスクがあります。ローマの神殿跡に作られた教会が後に

モスクになったというもので、今日まで礼拝に使われていました。写真を見ると狙い撃ちだったということが分かります。後ろにある民家は無傷です。無差別爆撃の巻き添えになったのではなく、明らかにこのモスクを狙い撃ちしています。それ以外にも様々なこうした古代や中世から続く、世界最古の教会やモスクや修道院、世界遺産レベルのものが200以上狙い撃ちされ破壊されています。

イスラエルはレバノンやシリア、イエメンなども爆撃しています。レバノンに関してはパールベックをはじめとする古代遺跡や中世の遺跡を破壊しているのです。「イスラム国」がもう10年以上前に、シリアのパルミラというローマ時代の遺跡を破壊した時、世界のメディア、日本のメディアはこうした世界の文化遺産の歴史的価値も分からない野蛮な連中だと大々的に報じて非難しました。イスラエルが今回同じことを、あるいはそれ以上の規模でやっ

ています。レバノンのそうした歴史遺産、文化遺産世界遺産を破壊している。しかし全然報道されない、非難もされません。ロシアによるウクライナの主権侵害、侵略は大々的に非難していません。ではイスラエルがアサド政権崩壊の機に乗じてシリアを侵略して占領していることは、同じことをやっているのに同じような強度で報じられもしないし、非難されもしません。完全な二重基準です。

昨年の春、パレスチナ系アメリカ人のスーザン・アブルハワーという作家が二度にわたりガザ地区に入りました。その様子をデモクラシー・ナウという、インディペンデントのアメリカメディアで語っています。

封鎖されたガザ地区というのは長らく「世界最大の野外監獄」と呼ばれていました。でも監獄ってそもそも罪を犯した人が入るわけです。ガザのパレスチナ人は一体何の罪を犯したのでしょうか？ むしろ強制収容所と言った

方が近い。けれども、もうガザは私たちが通常使う語彙を超えています。強制収容所という言葉でも足りない。だから絶滅収容所です。

「イスラエルがガザで躍起になって押し進めていることの一つはパレスチナ人がこの地で生きてきた痕跡を消し去ることです。イスラエルは信仰の場や古代の教会、古代のモスクなどを標的にしています。博物館や図書館まで。パレスチナ人がこの地で生きてきた記録やこの土地に根ざしていることを示すものや痕跡がある場所をことごとく意図的に抹消しているのです。これまででも常にそうであったようにパレスチナ人を追放し、その居場所を奪いパレスチナ人の存在を地図の上から消し去る。1948年以前にしても今回にしてもそれこそがイスラエルが公然と掲げる目標であることは明々白々です。」実際にイスラエルの閣僚たちは民族浄化をするんだ、ことごとく追いつ出すんだと明言しています。

「パレスチナ人を破壊し排除し殺し、居場所を奪うことが目的で、1948年に起きたことであり、1967年に起きたことであり、今まさにガザで起きていることです。」1948年というのはイスラエルが建国された年で、そこに住んでいたパレスチナ人の4分の3にあたる75万人を故郷から暴力的に追放し民族浄化し、そこにユダヤ人国家を建設しました。1967年は西岸やガザ地区が軍事占領された年です。1948年に民族浄化されてパレスチナ人が75万人難民となってしまった。この祖国喪失の出来事をアラビア語で「ナクバ」と言います。破局的大惨事 (great catastrophe) という意味です。しかしナクバはホロコーストのように80年近く前に起きて終わってしまった出来事ではありません。パレスチナ人はこの77年以上の間ずっと、起源のナクバの暴力を形を変えて受け続けてきました。その暴力の中を生き続けている。「新たなナクバが起こるたび

にそれはそれまでのナクバを凌駕するものになり、そしてとうとう大量殺りくとホロコーストの瞬間を迎えることになってしまった。世界がイスラエルの蛮行を処罰することなく、許してきたがためにです。」

先ほど、封鎖されたガザに対して2008年〜2009年に最初の攻撃が起き、それから繰り返し攻撃が起きていくということを紹介しました。最初の攻撃の時、国連は調査団を組織してガザに入りました。その調査団がハマス、イスラエルの双方に戦争犯罪があったけれど、イスラエルの戦争犯罪の方が圧倒的に多いという報告書を出しました。しかし、その報告書が国連の人権理事会や安保理にかけられ、イスラエルに対する非難決議や処罰の決議が図られても、結局アメリカが反対します。国連で強制力を持っているのは安保理だけです。安保理というのは15か国から成り立っています。そのうち第二次世界大戦の戦勝国であるアメ

リカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5か国が常任理事国となっていて、全会一致で賛成でないと決議は通りません。棄権はカウントされませんが常任理事国のうちの一つでも反対したら決議は通らない。ここでアメリカが反対していますので結局イスラエルが行った戦争犯罪は処罰されず、非難もされないという形でずっと来たわけです。ですからイスラエル不処罰という国際社会の不名誉な伝統が、イスラエルを法の外の存在にし、それによってパレスチナ人に対して法外な暴力をイスラエルが繰り返し行使することを可能にし、とうとう21世紀のホロコーストにまで至ってしまったのです。

### イスラエルによるアパルトヘイト

ゴルダ・メイールというイスラエル第5代の首相は、「パレスチナ人などというものは存在しない」と言いました。これはどういうことかと言うと、存在するのはアラブ人であり、アラブ

人はアラブの国に行けばいい。パレスチナに主権を持った独立国家を作り、自分たちの国を持つ権利があると主張できる歴史的に資格のある存在や民族としてのパレスチナ人などというものは存在しないという意味です。そしてまさに今起きていることは、パレスチナ人が4000年以上に渡ってこの土地に根差して生きてきたその歴史的な記憶や痕跡をことごとく物理的に破壊してガザを歴史の真空状態、記憶の真空状態にして歴史のない存在にしようとしているということになります。

メディアはその出来事が一体なぜ起きているのかという歴史的な背景を説明しません。説明するとすれば紀元前10世紀にここにユダヤの王国があってそれが滅ばされて2000年前にパレスチナからユダヤ人が追放されたこと（これは大嘘です。ユダヤ人のパレスチナ追放というような歴史的事実はありません）、世界中に離散してずっと迫害されてきたこと（これもヨーロッパキリ

スト教社会の話です。中東イスラム世界は共生が原則でした)、その者たちがパレスチナに戻ってそこにユダヤ人の国を再建するという2000年の悲願を

実現したのがイスラエルだということ(これはシオニズムのナラティブ(物語)です)。イスラエルのナシヨナルイデオロギー(国家思想)である、まさにシオニズムのナラティブに則ったかぎ括弧付きの歴史です。敬虔なユダヤ教徒たちはシオニズムを否定しています。シオニズムはユダヤ教自体の否定に他ならないからです。それをユダヤ人の歴史だと言って語っているのです。

ではなぜこのような出来事が起きているのか。ユダヤ国家を標榜するイスラエルという国はパレスチナでの民族浄化を進めてきました。集団虐殺も後にイスラエルとなるパレスチナの各地で起こりました。ハマースがこんなことをやった、あんなことをやったと言われている、まさにそれはナクバの時にシオニストの兵士たちが行ったこと

です。そういう暴力の上にイスラエルは建国されました。

イスラエルは、入植者による植民地主義国家です。日本は朝鮮を植民地支配しました。台湾もそうです。イギリスはインドを植民地支配しました。一般的に植民地主義というのは植民地支配している国の土地や資源と並んでそこにいる人間たちも収奪搾取の対象です。労働力として、あるいは戦争になったら兵士として動員するとか。人間も植民地支配による収奪の対象です。しかし「入植者植民地主義」というのは、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドあるいはアバルトヘイトの頃の南アフリカの白人共和国。外からやってきた植民者がその土地に住んでいる者たちを駆逐して、その土地を自分たちの国にしてしまうというものです。満州国もそうですね。それからアイヌモシリも典型的な入植者植民地主義です。

難民となったパレスチナ人、彼らが

イスラエルとなってしまったところにある自分たちの故郷に帰るということは、基本的人権であると同時にパレスチナ人の民族的権利であるということ。国際社会が認めているにもかかわらず、イスラエルは彼らの帰還を認めません。そして安保理決議違反の占領。さらには国際法違反の封鎖というものをずっと継続している。この占領下でパレスチナ人は自由も基本的人権も自己決定権も否定されている。さらにイスラエルはヨルダン川から地中海までユダヤ人至上主義のアバルトヘイト体制を敷いています。アムネスティ・インターナショナルやヒューマンライツウォッチといった国際人権NGOは「イスラエルはこのアバルトヘイトをやめなければいけない。世界の国々はイスラエルにアバルトヘイトをやめさせなければいけない」と訴えています。

### 植民地支配の中で

ナクバ、パレスチナの破局的な大惨事

は、まず19世紀の末にヨーロッパのユダヤ人の間でパレスチナにユダヤ人国家を建設するという政治的なプロジェクトが誕生したことから始まります。

そしてヨーロッパにおける反ユダヤ主義と大英帝国の植民地主義を味方にして彼らは入植を推進します。反ユダヤ主義というのはシオニズムあるいはイスラエルの敵ではなく味方です。ヨーロッパにおけるクリスチャンの反ユダヤ主義者というのは例えばイギリス人のユダヤ教徒というのとは自分をイギリス人だと思っているかもしれないけれども、ユダヤ教徒は中東に起源を持つセム人種だと言うことで、平等なイギリス人である、あるいはドイツ人、フランス人であるということを否定します。そしてシオニストは、我々は中東に起源を持っているユダヤ人なのだからこのパレスチナに自分たちの国を持つ権利があるのだという主張です。反ユダヤ主義者とシオニストのロジック

は全く同じです。だからシオニズムにとつての本当の敵というのはユダヤ教徒そしてキリスト教徒の解放論者なのです。

第二次世界大戦後、この歴史的な反ユダヤ主義とナチスドイツによるホロコーストの結果、帰るところも行くところもなくなつた25万人のユダヤ人の難民問題をどうやって解決するのが連合国にとつて最大の課題の一つでした。それをシオニズムに乗っかる形でパレスチナを分割した。ところがパレスチナ人はホロコーストに責任はありません。パレスチナの土地を分割してそこにヨーロッパのユダヤ人の国を作るといふような明らかに政治的な不正の形で、つまり歴史的なヨーロッパの犯罪のツケをパレスチナ人に支払わせる形でこの問題の解決、ホロコーストに対する贖いを図つたということになります。こうして1948年、故郷を追われた75万人が難民となるわけですが、75年後の2023年、200万人

がガザの中でそれと同じ状況に置かれています。

この講演のタイトルに『歴史の忘却に抗して』と名付けました。ハマースによるテロに対する自衛の戦争として語られる、あるいは語ってしまう、これ自体が日本のそして世界の歴史の忘却、あるいはその否定の上に成り立っています。

どういふことかと言えば、アメリカの独立宣言つて一体何なのでしょう？ 人は皆平等なのだ、人間には圧政に対して抵抗する権利がある。入植者植民地主義のイギリス本国に対して、入植者たちがまさに武装勢力となつて抵抗して独立を勝ち取つた。フランスの植民地だつたアルジェリアの独立もそうです。それが国際法の中で、武装闘争も含めた抵抗する権利、抵抗権としてあるわけです。そして日本が植民地支配していた台湾では先住民による入植者の日本人民間人の虐殺、霧社事件がありました。あるいは満州で

反満抗日ゲリラによる撫順炭鉱襲撃事

件があり、それでも民間人が殺されました。そのいづれに対しても日本はイスラエルと同じように先住民、あるいは反満抗日ゲリラをまさに今でいうところのテロリストとしてそれに対する殲滅の暴力で応えているのです。でもなぜこのような虐殺事件が起きたのかと言えば、そもそも植民地支配があったからです。日本の台湾植民地支配がなければ霧社事件も起こらないし、満州建国がなければ撫順炭鉱襲撃事件もない。

同じようにイスラエルによる封鎖や占領、さらに言えば民族浄化によるこうしたユダヤ人国家、アパルトヘイトがなければそもそも10月7日の出来事は起こらない。ハマースも存在しないのです。ですから重要なのは日本自身が行ったこの植民地支配やそして占領の暴力、そういったものをむしろ私たち自身が忘れていくということ。それをしつかりと私たちが記憶していな

ければならない。

10月7日の出来事は75年におよぶ難民化や故国喪失、60年近くにおよぶ占領、16年以上に渡る封鎖の中で自由と人権と尊厳、自己決定権のない生の結果です。ガザの人たちは封鎖のもとで生きるというのは「生きながらの死」だと言っています。

自殺を最大の禁忌としているイスラム社会のガザで10年前から自殺が増えています。とりわけ若者たちによってもかかわらず国際社会は何もしてこなかった。何もしないことによって彼らに関心の埒外に打ち捨てて、現状を肯定し、この占領封鎖に私たちは共犯してきたわけです。

最後にこの言葉をご紹介します。三世のイスラム神秘主義の思想家ハッラーージュの言葉です。

『地獄にいるのは、誰でしょうか。』

「地獄とは人が苦しんでいるところのことではない。人が苦しんでいるのを、誰も、見ようとも聞こうともしないと

ころのことだ」

(2025年1月15日)

いのちと平和を考える特別公開講演会  
深草学舎成就館メインシアターにて)

# 〈ケアする人へのケア〉が循環めぐる社会を めざして〜シングルマザーの暮らし の実態から考える〜

社会学部准教授

砂脇 恵

## 1. シングルマザーの 苦しみと出会う

私は貧困・生活問題論を専門に研究する大学教員です。現在の研究テーマはシングルマザーの生活問題です。

私がこのテーマに関心をもったのは、2017年、シングルマザーと子ども・単身女性を支援する「シンママ大阪応援団」のシンポジウムを聴きに行ったことがきっかけでした。3人のシングルマザーと支援者のクロストークでは、DV避難後、誰にも頼れず生活を再建することの大変さ、ひとり親世帯の家

計の厳しさ、ひとりで子どもを育てる女性に対する偏見に傷ついた経験などが語られました。一方で、シンママ応援団のサポートを経て少しずつ元気に取り戻してきた歩みも語られました。その時のママたちの笑顔が印象に残っています。

彼女らは大変な苦勞を生き抜いてきたサバイバーで、私には想像すらできない経験を語られました。その時私は、彼女らの苦しみが「女である、母である私の苦しみでもある」と強く感じたのです。自分は安全圏にいながら、彼女らと同じような苦しみを感じている

というとらえ方は不遜かもしれませんが。当時の気持ちをいま振り返ると、彼女らの被害や生活の苦しみは、ジェンダー不均衡の社会のなかで構造的に生み出されたもので、この社会で子どもを抱えながら働く私が抱えていた生きづらさどこかで共鳴したのだと思います。

## 2. シングルマザーの暮らしを 追い詰める構造的要因

2020年からのコロナ禍は「女性不況」と言われ、母子世帯の生活にも大きな打撃を与えました。この時期か

らシンママ大阪応援団に寄せられるシングルマザーのSOSが急増しました。そこで2021年、サポート世帯を対象とした緊急アンケートを実施、私は集計を担当し、2022年、2023年には、大阪・福岡・熊本のシンママ応援団3団体共同の生活実態調査に関わってきました。そこに寄せられたのは、母子世帯の切迫した暮らしの実態とママからの悲痛な声でした。つぎに、アンケート結果を参照しながら、シングルマザーの生活問題を浮き彫りにしていきます。

### (1) 母子世帯の貧困は、〈隠れた

#### 女性の貧困〉が顕在化したもの

シングルになる前からママの生活基盤は脆弱でした。シングルになる前の就業率は75・2%ですが、正社員は20・3%にとどまります。「パート・アルバイト」「契約・派遣」「自営業」をあわせた不安定就業が55%で、働いていない女性(23・8%)を加えると、8割の女性が安定的な雇用システムの

圏外にいました。このことからわかるのは、シングルになる前から、多くの女性が被扶養者の立場にあり、経済的に自立できるような社会的基盤をもっていなかったということです。その意味で女性の貧困は隠れていたのです。ひとり親となったことを契機に不安定な生活基盤が顕在化したと私はとらえています。

### (2) 不安定就業と低賃金・長時間労働

つぎに、ひとり親になってからの暮らしはどのような実態でしょうか。

2023年9月現在、ママの就業率は78・9%で、シングルになる前の就業率よりも増加しましたが、働いているママの3人に2人は不安定就業者(非正規雇用や自営業等)で、その大部分を占めるのがパート・アルバイトです。アンケートでは仕事に対する困りごとの第1位が「給料が少ない」で回答者の4割を占めています。パート労働は時間給であり、雇用は不安定で低賃金です。そのため、働いているママ

の6人に1人は仕事のかけ持ちをせざるを得ない状況にあります。働いているママの平均労働時間は週37・1時間で、44・4%は40時間以上、つまりフルタイムで働いています。以上から不安定就業・低賃金が長時間労働の要因になっていることがわかります。

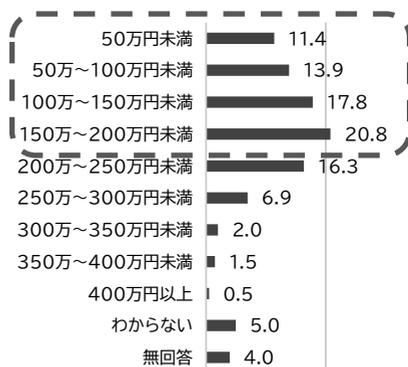
### (3) 社会保障の所得再分配機能の弱さ

たとえ、不安定就業で低賃金であっても、社会保障制度によって所得が補われていれば、貧困は防止できるはずですが。

ひとり親世帯に対する現金給付「児童扶養手当」を受給する世帯は回答者の9割近くを占めており(2022年)、母子世帯の生活を支えています。しかしながら給付額は十分とは言えません。

【図1】を見てください。これは、2022年の世帯年収手取り額、つまり「年間給与額」から「税・保険料」を引き、「社会保障給付」を足した額を表したものです。社会保障の手当を

図1 2022年の世帯年収手取り額 (%)



足しても、64%の世帯が年200万円未満の所得の状況です。世帯人員別に世帯収入額と、相対的貧困線【表1】を比較すると、回答者の約7割の世帯が相対的貧困状態にあることもわかりました。

児童扶養手当に対しては「働いたら減額される」(61・3%)、「18歳を超えると支給されない」(54・9%)ことの改善を求めるシングルマザーが多数を占め、「給付額の低さ」や「家計

表1 世帯人員別にみた相対的貧困線(2021年度)

世帯人員	年収	月額
1人世帯	127万円	10.6万円
2人世帯	180万円	15.0万円
3人世帯	220万円	18.3万円
4人世帯	254万円	21.2万円
5人世帯	284万円	23.7万円

急変に対応しない」ことの改善を求める声も約4割となっています。自由回答では、「子どもが3人いるので正社員になったが、児童扶養手当が停止された。大幅に(所得制限を)超えている訳ではないので生活がきついです」などの声が寄せられています。

### 3. 暮らしの実態

#### (1) 「節約しつくしました」

↳ (経済的貧困)

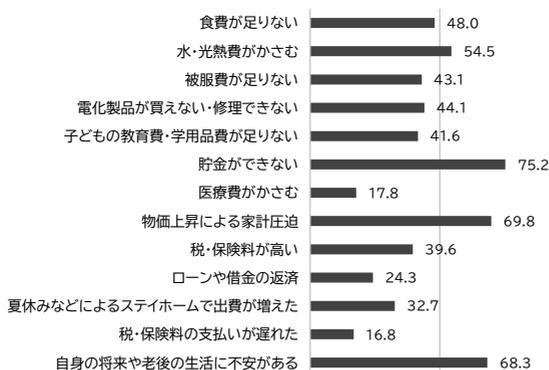
低所得であることは、家計のなかみに大きく影響します。なかでも、住宅費(家賃・ローン)は固定支出であるため、家計を圧迫しないよう抑える必要が生じます。アンケートでは、住宅費の平均月額は49,763円で、全体の6割近くは6万円未満でした。

住宅費の支払い後に残るお金で食費や水光熱費、衣類や学校関係の支出など日常の生活をやりくりしなければなりません。6割以上の世帯で手元に残る金額が「10万円未満」という状況にあります。

とりわけ深刻なのは、食費です。毎月食費に充てられる額の平均は34,992円、1日に換算すると、わずかに1,166円です。総務省「家計調査」(2023年)の「2人以上世帯」の食費平均が月86,544円(2,885円/日)と比較すると、一般世帯の4割にとどまっています。

このような状況に2022年からの物価高騰が加わりました。生活費の困

図2 生活費の困りごと(複数回答)



りごと【図2】として、シングルマザーの約7割が「物価上昇による家計圧迫」をあげています。生活必需の支出についても過半数が「水・光熱費がかさむ」としており、エアコン・暖房を使わない、トイレを流す回数を減らすなどのできる限りの節約を余儀なくさ

れています。食費や被服費、電化製品の費用についても回答者の4割以上が不足しており、日々の生活に必要な基本経費にも不足している深刻な状況が明らかになりました。

そのような家計の切迫性は、子どもの教育にも現れています。4割以上の世帯で「子どもの教育費・学用品費が足りない」状況があり、「貯金ができない」と回答したのは全体の4分の3に達しています。とくに進学・入学金や授業料の負担は中学、高校、大学と上がるほどに大きくなります。それに備えるだけの余裕がない状況で、シングルマザーは今日明日の子どもの生活をなんとかつないでいるのです。よって、自分自身の将来や老後に備える余地などありません。「自分の将来や老後の生活に不安がある」と回答したのは7割近くのにのびります。

自由回答では、「節約しつくしました。もうこれ以上詰められません。食べたいものを見たりすると、あれは毒

だと思うようにしています」など、悲痛な声が寄せられています。

(2)「1日24時間では足りない」

〈時間の貧困〉と健康不調  
先述の通り、働くシングルマザーの多くが不安定就業・低賃金の結果、長時間労働を余儀なくされています。仕事(有償労働)と家事・育児等のケア(無償労働)をワンオペで担うなかで、家庭生活や自身の体調に大きな影響が生じています。

家庭での家事育児に関しては、約7割のママが「自分が病気になるったら代わりがない」、約5割が「家事・育児がとても疲れる」、約4割が「子どもと関わる時間が取れない」と回答しています。ダブルワークするシングルマザーからは「働くだけで1日が終わってしまう。1日24時間では足りない。心にも余裕がない毎日」との声が寄せられています。

このように、〈経済の貧困〉は、〈時間の貧困〉を招き、ママの健康状態を

悪化させています。ママの睡眠時間は半数が4〜5時間であり、7人に1人は4時間未満と、睡眠時間を削っています。「1日3食」食べているママは3割足らず、過半数は「1日2食」以下です。そして4割を超えるママは「子どもを優先して自分の食べる量を抑えている」と回答しました。

このような生活を続けていると当然、体調に不調を来します。体調が「良好」としたのは全体のわずか2・5%で、ほとんどのママが慢性的な疲労と体調不良（肩こり・腰痛、頭痛、不眠）をかかえ、病院にかかっているママは4割を超えています。

以上の調査結果から浮き彫りになったことは、安定的な雇用・社会保障のシステムから排除された結果、貧困を余儀なくされたシングルマザーが、切迫した家計をやりくりする姿でした。貧困の原因は社会構造の問題でありながら、目の前の子どもをなんとか育てていくために、シングルマザーは自身

のニーズを犠牲にして生活をしのぐ「貧困の緩衝剤」（ルース・リスター）となっているのです。

#### 4. 自己責任論と社会的孤立

母子世帯の貧困は、私たちの社会が「ケアする人へのケア」を欠いた社会であることによってもたらされたものです。そもそも、ジェンダー不均衡の社会のなかで、ひとり子どもを育てる女性は安定的な雇用・就業から排除され、不安定な生活を余儀なくされています。そして、支援を受けず自らの稼ぎで自立すべきという（労働規範）と、女性が愛情をもって子どもをケアすべきとする（家族規範）という二重の自己責任論によって、シングルマザーは「努力が足りない」「もつと大変な人がいる」「子どもが可哀想」「お母さんなんだからもつと頑張つて」と責められる経験をしてきました。そしてこれらの言葉がシングルマザーを自責感にかりたて、沈黙を強いるのです。その結

果、シングルマザーは社会的孤立を深めていきます。

アンケートでは、助けが必要なときに、家族・親族、友人に頼ると回答したのは4割台にとどまっています。裏を返せば、過半数のママは、家族・親族、友人に頼れない状況にあると考えられます。暮らしの場で接する職場の同僚やママ友、学校や病院の先生を相談先・頼れる先としたのは1割余りです。生活困窮や子育てに専門的に対応する公的支援者（市役所・児童相談所、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーや民生委員等）に至っては、9割以上のシングルマザーにとって頼れる先ではないことが明らかになりました。そして、5人に1人が「相談や頼れる相手がいらない」、8人に1人が「人に頼れない・頼りたくない」と回答しています。

自由回答では、「誰かに相談することに疲れてしまいました。相談するところが人任せと言われたり、困っている

内容の理解をしてもらえない」との声が寄せられました。

多くのシングルマザーは、生活の苦しきだけではなく、「苦しみを理解されない苦しみ」を抱えています。その結果、自己責任論の価値観を自身に内面化し、「自分よりもっと苦しい人がいるのに、助けを求めることは贅沢なことではないか」「助けてくれる人などいないのではないか」と考え、SOSを発することをやめるのです。つ

いに生活困窮が極つてどうしようもない状態になつてはじめてSOSを発することになる。そのようにして発せられたSOSを聴き届ける場があつて、ようやく支援につながるというのがシングルマザー支援の現状なのです。

シンママ応援団では、そうしたママたちのSOSを受けとめ、ママを大切にするのを第一に、食料支援や居場所支援に取り組んでいます。その実践内容は、私が編集代表をつとめたシン

ママ応援団の本『ケアがつなぐ連帯—シングルマザーの声が届く社会をめざして』(日本機関紙出版センター)で紹介していますので、ご参照ください。

## 5. ケアする人のケアの必要性

「私たちはみなある母親の子どもでもある」。ケア倫理で著名なエヴァ・フエダー・キティは、こう述べました。その上で、誰かのケアなくして生きていけない子どもをケアする母親に対して、ケアを提供する人が存在しないこと、子どもをケアしながら生きていくために必要な資源や機会が社会から与えられていないことを問題としています。

そもそもケアが必要でない人間はいません。人間にとつてケアは生きるための根源的な条件です。キティは、私たちが生きるのにケアを必要としてきたのとまったく同様に、私たちは他のひとびと(ケア労働者も含めて)が生きるのに必要なケアを受け取ることを可能にする諸条件が提供される社会原

## ケアがつなぐ連帯

シングルマザーの  
声が届く社会をめざして



誰かに差し伸べた手はやがて、  
自分に差し伸べられる別の誰かからの手になる。  
生きることは助けること、  
助けられることが巡ること。

日本機関紙出版センター

上間陽子氏  
推薦!

理が必要であると主張しました（エヴァ・フエダー・キティ『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』）。

シングルマザーが子どもをケアしながら生きていくために、まずもって必要な資源と機会とは、安定的な雇用と社会保障による所得の確保です。

ひるがえって日本の労働現場を考えると、安定雇用は「ケアレス・マン」つまり、家事、育児などのケア労働の責任を負わず他に委ねることができると人に割り振られてきました。こうしたケアレス・マンモデルの雇用システムのなかでシングルマザーは非正規雇用に就かざるを得なかったわけです。子どもが熱を出して仕事を休み、ケアに専念することが「職場に迷惑をかける」とされる社会は、不健全だと私は考えます。

ひとりで子どもをケアする人が無理せず安定した仕事と社会保障を得ること。それは長時間労働の是正や育児休業、看護休暇などを取りやすくするなど、職場全体のワーク・ライフ・バラ

ンスを高める組織文化を醸成することにもつながります。その意味で、シングルマザーの生活基盤を社会的に整えていくことは、誰もが働きやすく生きやすい社会の実現につながっているのです。

最後に、シンママ大阪応援団につながったある女性の声を紹介します。

私は支援を受ける前まで、支援を受ける側は甘えてる、怠けてる。支援をする側は甘えた怠ける人間を作る。

両方に対する理解が全くありませんでした。

実際、夫から子ども4人連れて逃げた時にも誰にも頼れない、私が決めた道だから、私が責任をもってなんとかすると肩肘張って生きていました。

そこから、子ども達との関係性はあまりよくなく、どんどん生活も苦しくなるのですが……

シンママ応援団と出会い、本当の意味

で、大切にされる。生きていいよって感じさせてもらえる。

自分のこと優先していいよって言ってもらえる。

どれだけこれらが、生きる希望と勇気になるか。

次世代にその愛を渡せる大きなことになるのか。

それを教えてもらいました。

自己責任の呪縛から抜け出せたとき、見える世界は（優しい）になるんだなと教えてもらいました。

辛い思いをしている人たちが、本当の優しさに触れた時、その人がもつ本来の強さに変えるきっかけになる。

支援って素晴らしいと今ならどうどうと言えます。

誰かに大切にされて人ははじめて誰かを大切にできる。そのことを私はママ達に教えてもらいました。（ケアする人へのケア）が循環（めぐ）る社会がいま求められています。

# 冤罪をめぐる現在、 そして「変革」

法学部教授

齋藤 司

## 「袴田事件」再審無罪判決の衝撃

二〇二四年九月二六日、静岡地裁は

袴田巖さんに対して無罪判決を言い渡しました。袴田さんは、一九六五年に静岡県清水市（現・静岡市清水区）で発生した一家強盗殺人・放火事件について死刑判決を受けました（一九八〇年に確定）。事件発生から五八年、死刑判決の確定から四四年後、ようやく袴田さんは無罪判決を得たのです。戦後、一九八〇年代に出された免田事件・財田川事件・松山事件・島田事件に続く、五件目の死刑確定事件の再審無罪

判決です（なお、死刑執行がなされている事件で再審請求がなされている事件として、飯塚事件があります）。

この無罪判決は、冤罪を救済するシステムの不備を明確にするインパクトを有していました。袴田事件では、再審の段階で検察官から開示された証拠が無罪判決の有力な根拠とされました。もっとも、この検察官が持っている証拠を再審に出してもらおうシステムは現在ありません（弁護士団の熱心な活動と裁判所の積極的な対応でようやく開示されたのです）。また、袴田事件では、二〇一四年に静岡地裁の再審開始決定

から再審無罪判決まで九年半かかりました。この長期化の理由の一つとしては、再審開始決定に対して検察官が不服申立てを行ったことがあげられます。これらの問題点は、袴田事件だけでなく、福井女子中学生殺人事件（福井県）、日野町事件（滋賀県）、そして大崎事件（鹿児島県）の再審請求でも共通しています。このように「再審における証拠開示」や「再審開始決定に対する検察官の不服申立て」が、再審制度の不備として明確になったのです。

この判決のもう一つのインパクトにも言及しておく必要があります。それ

は、この判決が、有罪判決を支えている有力な有罪証拠（五点の衣類）を捜査機関による「ねつ造」と認定したことです。また、福井女子中学生殺人事件や日野町事件でも、有罪判決を支える証拠に大きな疑問を生むような証拠が再審段階まで隠されていたことが裁判所によって認定されています。

今回は、このような冤罪救済システムの現状と問題点、そして展望を示したいと思います。

## 「冤罪」の「害悪」と再審制度

本題に入る前に、「冤罪」の意味について、少し説明します。「冤罪」とは、「罪がないのに疑われること」、「罪がないのに罰されること」を意味します。「冤罪」とよく似た言葉として「誤判」があります。誤判は、「誤った裁判」を意味します。誤判には「誤った有罪」（冤罪）だけでなく、「誤った無罪」（罪があるのに罰されないこと）があることになりそうです。「誤った有罪」も「誤

った無罪」も防ぐべきですが、法律の世界では、「誤った有罪」、つまり「冤罪」防止と救済を最優先すべきと考えられています。

「誤った無罪」は、確かに社会にとつての「害悪」です。しかし、その害悪は、社会全体に薄く分散されるものです。これに対し、「誤った有罪」は、冤罪被害者個人に「害悪」を集中させます。場合によっては、その命を奪うことになります。さらに、「誤った有罪」は真犯人を逃したままにいるという社会全体に対する「害悪」ももたらします。このように「誤った無罪」より「誤った有罪」の方が、個人・社会への「害悪」が圧倒的に大きいのです。法律の世界には、「九九人の真犯人を逃したとしても、一人の無実の人を処罰してはならない」という格言があります。この格言は、まさに「誤った無罪」の害悪の大きさに着目して、これを絶対に避けるべきである、ということを表現したものといえます。

さらに、憲法三九条は、無罪判決を受けた事件について、再び、裁判にかけたり、有罪判決を下すことを禁止しています。これを踏まえて、日本では、無罪判決を受けた者を有罪とするための再審（不利益再審）は禁止されているのです。

再審制度は、真実を究明するというより、冤罪が発生した場合にはこれができる限り救済し、社会に対する害悪を最小化するものなのです。

## 日本の誤判救済制度の概要

では、冤罪を救済する制度である再審の現状と問題点について考えましょう。日本の再審制度は、①再審請求手続と②再審公判の二段階の手続です。①は、裁判のやり直しをするかどうかの判断を行うものです。そして、①で裁判所が裁判のやり直しを決定した場合、②の再審公判が行われ、裁判のやり直しが行われ、最終的に有罪・無罪の判断が行われます。

再審請求人（ほとんどの場合、有罪判決を受けた人）は、有罪判決を下した裁判所（袴田事件では静岡地裁）に

対し、再審を請求します。再審請求人は、再審を行うべき理由を示さなければなりません。この理由の提示が、再審請求の最大のハードルです。多くの場合、再審請求人は「新証拠」を提出しなければなりません。その新証拠は、確定した有罪判決を支える証拠や新証拠を踏まえて、「有罪判決を維持することには合理的な疑問がある」ことを示す必要があります。これは、最高裁判例（最決昭和五〇年五月二〇日刑集二九卷五号一七七頁、最決昭五一年一〇月一二日刑集三〇卷九号一六七三頁）が示した判断基準です。例えば、有罪判決を支える証拠が自白であれば、自白が虚偽であることを示す証拠（自白と矛盾するような物的証拠）などが必要となります（これ以外の再審の理由としては、有罪判決を支える証拠の偽造や変造などが定められています。ほとんど主

張されていません。詳しくは、刑事訴訟法四三五条を見てください）。

## 再審における証拠開示問題

このような「新証拠」を提出し、裁判所に再審を認めてもらうことは再審請求人にとって非常に困難な作業です。なぜなら、無罪につながる新証拠を発見することは至難の業だからです。弁護士に依頼したとしても、弁護士も証拠を集める権限をもっていません。また、証拠の大部分を持っている検察官は「根拠となるルールがない」と証拠をシェアしてくれませんし、どのような証拠を持っているかさえも教えてくれません。

そもそも、刑事裁判ではすべての証拠が提出されるわけではありません。刑事裁判は、「当事者主義」というスタイルがとられており、検察官と被告人・弁護人が対立する形で進められます。このスタイルでは、「検察官と被告人・弁護人は、それぞれ自分たちで

証拠を準備して、提出すべきだ」とされます。そのため、有罪の立証を任務とする検察官は、自身に有利な有罪主張を支える証拠を提出すればよいことになります。他方で、検察は強大な証拠収集権限を持っているので、事件に関する証拠の大部分を有しているから、被告人はその証拠の存在すら知らないこともあるのです。

このような証拠開示問題は、第一審段階について、二〇〇四年の法改正で一定の解決がなされています。しかし、再審請求段階についてはルールがまだ存在しません。第一審と同じようなルールを作ることは妥当でないというのが法務省の見解です。その理由としては、再審請求審のスタイルが「当事者主義」ではなく、裁判所中心の「職権主義」であることなどがあげられます。しかし、これには複数の批判があります。当事者主義や職権主義は、あくまで裁判の進め方で、「正義の実現」という目的を達成するための一つの手

段にすぎません。「職権主義だから無罪につながるような証拠を見せることはできない」というのは、手段と目的を混同した主張です。そもそも、裁判所中心の職権主義だから証拠開示が必要ないというのもよくわからない論理です。裁判所を中心に裁判を進めるためには、裁判所の手元に十分な情報・資料がなければなりません。そして、

職権主義の場合、裁判所には真実をしっかりと解明する義務があるとされます。そうすると、「再審では、再審請求人が自力で証拠集める。検察官を当てにするな。」とは言えないでしょう。再審でも、再審請求人が適切に再審の理由を主張できるよう、そして裁判所がしっかりと再審の判断ができるよう、事件に関する証拠・資料が確保・提出されるべきです。

## 再審開始決定に対する不服申立て

先ほど、裁判所が裁判をやり直すべきと認めた場合（再審開始決定がなさ

れた場合）、再審公判が行われると説明しました。実は、これは厳密にいうと不正確です。裁判所が再審開始決定を出しても、検察官が不服申し立てを行った場合、再審公判は行われず、上級審で再審請求審の判断が行われることになるからです（地裁の再審開始決定の場合は高裁が、高裁の再審開始決定の場合は最高裁が審理します）。

袴田事件の場合、二〇〇八年に二回目の再審請求が静岡地裁に対し行われ、二〇一四年に静岡地裁は再審開始を決定しました。これに対し、検察官が不服申立てを行い、東京高裁が審理し、二〇一八年に静岡地裁の再審開始決定を取消しました。袴田さんと弁護団がこの取消しに不服申立てを行ったところ、最高裁は二〇二〇年に東京高裁の決定を取消し、東京高裁に事件を差し戻しました。この差し戻しを受けた東京高裁は、二〇二三年に静岡地裁の再審開始決定を支持しました。検察官が再度不服申立てをするか注目されるなか、

検察官は不服申立てを断念し、再審開始決定は確定し、再審公判が行われることになりました。再審請求から一五年後、再審開始決定が確定したことになります。このような経緯なども踏まえて、検察官の不服申立てが再審手続の長期化の要因の一つになっているともされます。袴田事件の場合、約九年早く再審公判を行うことになったからです。

法務省は、不服申立ての廃止についても批判的です。その理由としては、誤った再審開始決定を修正するためには検察官の不服申立てが必要だということなどがあげられています。ただ、既に説明したように、再審開始決定で再審の手続は終わりません。再審公判があります。再審公判で、再審開始決定が誤っていると主張することは可能です。事実、袴田事件では、検察は再審公判でも有罪主張を改めて行っており、再審開始決定の誤りを主張しています。

そもそも再審請求手続は再審公判を開始するかどうかを判断する事前・予備の手続です。そのこともあって、進め方やどのような資料を使ってよいかについて十分なルールもありませんし、公開もされません。正確さを多少犠牲にしても、スピーディーに再審公判を開始すべきかをとりあえず判断する手続なのです。このような再審請求手続を正確性を確保するために何度も繰り返すことは、あまり意味のあることとはいえません。また、このような「やや雑な」再審請求手続に比べ、再審公判は正確に判断するためのルールも充実していますし、公開もされます。再審開始決定が出た場合、それ以上の正確な判断が期待され、公開もされる再審公判で、再審開始決定の誤りも含め判断する方がよいでしょう。

## 再審法改正に向けての動き

これらを含めた問題点を解決するため、日本弁護士連合会から、大幅な法

改正の提案が示されています（日本弁護士連合会HP「再審法改正に向けた取組（再審法改正実現本部）」）。さらに、一九の都道府県議会を含む五一七の地方議会で、国会に対し再審法改正を求める意見書が採択されています。また、二〇二四年三月一日には超党派の国會議員連盟が発足し、四〇〇名に迫る議員が入会しています（いずれも二〇二五年一月一五日現在）。同連盟は、二〇二五年度通常国会での再審法改正を目指し、本格的な検討を開始したことが報道されています。

法務省では、二〇二二年から「改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会」が開かれ、証拠開示の立法も議論されています。もともと、出席する検察官を中心に立法化に消極的な意見が多く出されています（上記協議会の議事録は法務省HPで確認できます）。さらに、国会答弁等でも法務省からは再審法改正に消極的意見が示されています。

これまで刑事訴訟法の改正は、国会議員による法案提出ではなく、法務省の付属機関である法制審議会における検討を経た答申を基に作成された法案を経てきました（民法や刑法なども同様です）。そして、再審法改正についても、このプロセスによる検討が開始されるという報道があります。もともと、法務省が主導して非常に消極的な提案がなされ、議員による立法がないことにされるのではないかとという見方も有力です。冤罪の救済という重要問題について、法務省、そして国民の代表である国会がどのようにかわるか、非常に注目される状況です（この再審法改正をめぐるせめぎ合いを情熱と臨場感をもって示したものとして、鴨志田祐美『再審弁護人のベレー帽日記』（創出版、二〇二五年））。

## 冤罪をめぐる「変革」に向けて

冤罪という最大級の人権侵害、そし

て社会にとつての大きな害悪を最小化するためにも、再審法の改正は必要とすべきでしょう。これと同時に必要なのが、冤罪の発生を防ぐシステムの構築です。しかし、課題は山積みです。上述の再審事件だけでなく、そもそも犯罪にもならない事案に関する長期間の逮捕・勾留や不当な自白強要、そして証拠捏造が問題となった大川原化工機事件やプレサンス事件（刑事裁判の結果、無罪となり冤罪が明らかとなっております）なども発生しています（これらの事件については、日本弁護士連合会HP「えん罪事件から見える日本の刑事司法」を参照）。

もつとも、これに対する警察や検察の対応はやや疑問が残るものです。例えば、鹿児島県警が二〇二三年に発行した「刑事企画課だより」では、「最近の再審請求等において、警察に対する関係書類の提出命令により、送致していなかった書類等……が露呈する事例が発生しています」、「再審や国賠請

求等において、廃棄せずに保管していた捜査書類やその写しが組織的にプラスになることはありません！」とされています。ここでは、冤罪防止・救済より、「組織にとつてプラスかどうか」が優先されています。

また、最高検察庁が二〇二四年一月二六日に公表した袴田事件に関する検証結果報告書は、「警察の」初期捜査や長期間の取調べなど問題があったことを認めつつ、裁判所が認定した証拠捏造については「現実的にあり得ない」と否定しています。このように報告書は、基本的には検察に責任はなかつたとします。また、この検証方法も、関係者への聞き取りや証拠品の再調査にとどまり、第三者の関与もないものでした。

最近、心理学の知見を用いた誤判原因の解明が進んでいます。その結果が示すのは、人間には共通する認知における「間違いの傾向」（バイアス）が存在し、組織による行動・対応も間違

いを生みやすいことが、冤罪の原因となつているということです（詳しくは、西愛礼『冤罪——なぜ人は間違えるのか』（インターナショナル新書、二〇二四年））。この冤罪原因をなくす方法は、組織の利益を優先するとか、自分たちは悪くないと他責思考になるとか、「今は気を付ける」と原因をうやむやにすることではありません。人は、そして組織は間違いを犯すことを教訓に、冤罪という失敗・害悪に正面から向き合い、その原因を明らかにし、その防止策を考えるほかありません。

冤罪の防止と救済に向けた「変革」の時代は来ているのです。

ふにしん

# 骨神の平安を求めて

## 京大琉球民族遺骨返還訴訟

## 沖縄県情報公開訴訟を振り返る

経済学部教授

松島泰勝

### 琉球民族に対する差別

私は石垣島で生まれた琉球先住民族です。なぜ私は京都大学を訴えたのでしょうか。2017年初頭、京大総合博物館に対して琉球国の王族、貴族の遺骨に関する質問をし、遺骨の「実見」を求めましたが、「個別の問い合わせには応じない」として却下されました。私が遺骨返還を求める「要望書」を山極壽一・京大総長に送付しましたが、「本件について個別の問合せ・要望には応じかねます。つきましては、本件で本学を来訪することはご遠慮い

ただきたく存じます。なお、今後、何らかの形で新たな問合せ・要望をいただいたとしても、応じかねますので、ご了承ください」として、「門前払い」をされました。沖縄県選出の照屋寛徳衆議院議員が国政調査権を発動して、文科省を通じて遺骨に関する質問を行い、山極総長にも遺骨返還を求める書簡を二度送付しましたが、ほとんどの質問に答えず、遺骨返還も拒否し、不誠実な対応しかしませんでした。このような京大の対応は、琉球民族を人間として認めない、民族差別の所業です。「琉球差別」の固定化、日本の植

民地支配の永続化を阻止するために、私は原告団長として提訴に踏み切りました。

本来、琉球の墓にあるべきものが日本の大学博物館にあり、遺骨研究を通じて琉球民族の「日本人への同化」が正当化されているという問題は、軍事基地の建設が日本政府によって強行されているのと同じく、琉球に対する植民地主義の問題です。

### 盗骨の歴史的背景

1879年まで存在していた琉球国を日本政府は武力をもちいて滅ぼしま

**取り戻さな！ 我した琉球先祖ぬ骨神**

琉球民族脱植民地化闘争の記録 ー京大遺骨返還訴訟 沖縄県情報公開訴訟ー

委員長：松島泰勝、委員：伊佐眞一、亀谷正子、金城賢、崎波盛吾、仲村涼子、外間三枝子、山内小夜子、奥儀裕美、李承現 (ed. 2010)

琉球民族脱植民地化闘争の記録 ー京大遺骨返還訴訟 沖縄県情報公開訴訟ー

編集 松島泰勝 伊佐眞一 監

取り戻さな！ 我した琉球先祖ぬ骨神

琉球民族脱植民地化闘争の記録 ー京大遺骨返還訴訟 沖縄県情報公開訴訟ー

琉球の墓にあるべき先祖の遺骨が京大総合博物館にあり、遺骨研究を通じて琉球民族の「日本人への同化」が正当化されているという問題は、日本政府による軍事基地建設の強行と同じく、琉球に対する現代的植民地主義の問題である。京大遺骨返還訴訟、沖縄県情報公開訴訟は、琉球先住民族の自己決定権に基づく脱植民地化を目指した闘争である。

(編集委員長：松島泰勝)

本書タイトル「取り戻さな！ 我した琉球先祖ぬ骨神」は日本語で「取り戻そう！ 私たち琉球の先祖の骨神を」の意。琉球では遺骨を「骨神」と呼んでお墓に大切に祀る。研究者によって百校司墓をはじめ琉球各地から盗掘され、京都大学などの大学や博物館に不当に保管されている骨神を一日も早く琉球に取り戻し、本来あるべき場所に安置したい。

定価：2,500円＋税

発行所：琉球館 (株) Ryukyu企画  
〒903-0801 那覇市首里末吉町1-154-102  
TEL:098-943 6945 FAX:098-943 6947  
info@ryukyukakua.com

ISBN978-4-907222-23-9 A5判並製376ページ

した。これを「琉球併合」と言います。琉球国は地図上から消され、日本の植民地になり、日本人セトラ（植民者）による政治経済的収奪が行われました。

日本政府は琉球に対して「民族浄化

政策」を行なってきました。太平洋戦争で日本政府は琉球を戦場にし、沖縄で約10万人の住民が殺害されました。日本軍司令部から、琉球諸語を話す琉球人を殺害せよとの命令書が発出されました。戦後、琉球は日本から切り離

され、米国による軍事植民地支配下におかれ、多くの琉球人が米軍人により殺害、強姦されました。今も在日米軍基地の70%が琉球に集中し、自衛隊のミサイル基地が建設されるなど、日本本土を守るために「ミサイル攻撃のターゲット」にする植民地政策が実施されています。

「野蛮の文明化」を実現するために日本人セトラが沖縄県庁、沖縄県警、学校を支配しました。1929年、金関丈夫・京都帝国大学助教授は日本人セトラから遺骨盗掘の「許可」を得て、琉球各地から約90体分の盗骨を行いました。琉球人遺骨の盗掘、保管、研究の目的は、琉球人の日本人への同化を学術的に正当化することにあります。盗骨することで先祖との霊的、精神的な関係性を切断し、琉球人を民族的に抹殺して「民族の自己決定権」などの集団的権利を喪失させ、琉球に対する植民地支配が強化されました。

## 学知の植民地主義

日本人研究者により、琉球人の身体が研究され、「日本人」として分類されました。琉球併合後の植民地支配により生じた、日本人植民者が県庁、県警、学校を支配し、経済的搾取を行うという、「日本人」と琉球人との不平等な関係性を利用して、先祖の遺骨が盗掘されました。

日本帝国の国策の形成に研究者が動員され、琉球は「学知の植民地主義」の現場となりました。「学知の植民地主義」を象徴するのが「学術人類館事件」です。1903年、大阪で開催された内国勧業博覧会の中に「学術人類館」が設置され、琉球人、アイヌ民族、台湾原住民族、朝鮮人、インド人、ジャワ人等の生きた人間が展示され、研究対象になりました。同人類館の企画、運営に深く関わっていたのが東京帝国大学の坪井正五郎・人類学教授を中心とする東京人類学会（現在の日本人類

学会）の研究者です。琉球人差別に対して学術的な正当性を与え、「日本人」が「指導民族」として頂点に立つ「日本帝国の民族秩序」を国民に啓蒙しようとした。このような民族差別事件に対して、日本人類学会は今も謝罪



せず、アイヌ・琉球民族の遺骨をこれからも研究しようとしています。

私たちは控訴審の進行協議において、京大が保管する琉球民族遺骨の写真を公開させることができませんでした。その写真が明らかにしたことは、琉球人の遺骨は研究者の「知的好奇心」という我欲をみたくすものでしかないということです。数字が刻まれた遺骨もあり、頭骨は全て逆さまの状態でした。先祖への供物としてのお花やお茶などもありませんでした。これは我々の先祖の遺骨に対する侮辱であり、「学問の暴力」です。

日本政府は、国費を投じて、琉球を含むアジア太平洋地域から戦没者の遺骨を収集し、無名戦没者の遺骨を千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納め、皇室による祭祀を挙行しています。しかし、政府機関である京大が保管する琉球人遺骨を収集し、元の墓に戻して供養しようとしません。

## 日本のオリエンタリズム

日本人類学会における主要な研究テーマは「日本人起源論」であり、その中で「二重構造論 (Dual Structure Theory)」が通説とされています。二重構造論とは、「日本人」はアイヌ、琉球人からなる「縄文系日本人」と、「弥生系日本人」によって構成されるという仮説です。「太古における日本人」の日本列島への移動により、「日本人」と「日本」が形成されたという言葉説を形質人類学者が提唱しています。「日本人」特有の遺伝子を有する人間集団が移動し定住した場所は「日本」、「日本の領土」となるという空想的仮説です。

拓「琉球においては「皇民化教育」が、それぞれの占領後、「野蠻の文明化」の方法として導入されました。

琉球諸島は「縄文系日本人」の土地であり、「琉球併合」は存在せず、1972年の「沖縄県」設置は「日本への復帰」であるという日本政府の言説を学術的に正当化する役割を人類学者が果たしているのです。同化のための学説は、戦前から「日琉同祖論」として形成されてきました。

二重構造論、日琉同祖論は「日本のオリエンタリズム」と呼ぶことができます。琉球人遺骨の盗掘、収集、研究を通じて、琉球人を民族的に抹殺し、日本人に同化し、琉球列島を「日本固有の領土」として囲い込む植民地主義、帝国主義を固定化する一連の過程が「日本のオリエンタリズム」です。

### 琉球民族アイデンティティの回復

2018年12月に始まり2023年9月に終結した遺骨返還訴訟の過程で、

私は自らが琉球先住民族であることを改めて強く自覚するようになりました。

琉球先住民族とは、琉球国が日本帝国に併合された1879年以前の琉球国に生きていた琉球人にルーツを持つ人であり、「琉球民族、琉球人、沖縄人、ウチナーンチュ」等というアイデンティティを持つ人々です。第一尚氏（だいちしうし）の先祖との繋がりを確認するために、原告である亀谷正子さんのご親戚の古墓を開け、遺骨が納められた厨子甕（じしうがみ）の蓋に記された氏名、死亡年月日、続柄等の文字を記録し、準備書面を作成する作業に参加しました。調査の間、ユタ（琉球の民間霊媒師）がウートー（うとー）（琉球の神々への祭祀）を行い、先祖が住むニライ・カナイ（琉球民族の他界）と現世が直接繋がったような感覚になりました。またトートーメー（琉球民族の位牌）上の氏名と家譜（琉球の家系図）の氏名との比較により、尚思紹（第一尚氏初代の国王）から亀谷さんまで続く、一人ひとりの名前を確認しま

した。百按司墓、沖縄県立埋蔵文化財センター、京都大学総合博物館等のご先祖への祭祀を挙行了しました。

「日琉同祖論」という「日本人」同化のための国策、イデオロギーを裁判の過程で打ち砕きました。琉球、関東、関西に設立された訴訟を支える会に属する多くの琉球人も訴訟への参加、連帯を通じて「琉球民族アイデンティティ」が強化され、主権回復運動を進めることが可能になりました。

## 情報公開請求訴訟

2019年3月、国立台湾大学に保管されていた、金関丈夫が盗掘した63体の琉球人遺骨が沖縄県教育委員会に移管されました。しかし沖縄県教育委員会は遺骨を元の墓に戻さず、遺骨に関係する情報を公開しませんでした。そこで私たちは沖縄県に監査請求を行うとともに、沖縄県教育委員会に対する情報公開請求訴訟を那覇地方裁判所で提起しました。2023年7月、

「アメリカ人類学会・遺骨の倫理的取り扱いに関する委員会」のメンバーは、百按司墓とともに沖縄県立埋蔵文化財センターを訪問し、慰霊祭に参加し、琉球人の原告から研究者による遺骨の取り扱いについてヒアリングをしました。

2023年9月の那覇地裁判決で遺骨盗掘場所名の公開が命じられたことを受けて、沖縄県教育委員会は63体全ての遺骨を元の地域に戻すことを決定しました。同年12月、沖縄県教育委員会から21体の遺骨が移された今帰仁村歴史文化センターの館長に対して、私たちは百按司墓への遺骨返還を求めました。その際、収蔵庫の中の遺骨を初めて目にする事ができました。同遺骨のこめかみ辺りに「運天」という文字が墨書されていました。京大は私たちとの対話を一切拒否し、京大総合博物館収蔵庫に入ることも許しませんでした。しかし、沖縄県教育委員会や今帰仁村教育委員会は私たちと対話をし、沖縄県立埋蔵文化財センター、今帰仁

村歴史文化センターの収蔵庫に入り、遺骨箱、また遺骨そのものを確認し、手を合わせる事ができました。

## 裁判闘争と主権回復

2023年9月の大阪高裁判決では、遺骨の琉球への返還請求は却下されましたが、日本の国家機関として初めて、琉球民族が先住民族であること、日本政府による琉球に対する植民地支配が事実認定されました。「先住民族の権利に関する国連宣言」に基づいて、先祖の遺骨を墓に戻すことができます。また同国連宣言第30条に基づいて米軍基地、自衛隊基地の建設を停止させ、基地を撤廃させることも可能になります。裁判闘争の結果、インフォームドコンセントを得ず、国内法、国際法に反した形で琉球人遺骨が日本人研究者によって盗掘された事実が世界中に明らかになりました。世界の学会誌では研究倫理規定が非常に厳しく、京大をふくむ日本の大学は、インフォームドコ

ンセントを得ないで保管している琉球人遺骨を研究することが不可能になりました。

琉球人の遺骨返還運動を後押ししているのが、2024年6月に公表された「米国人類学会遺骨の倫理的取り扱いに関する委員会」の総括報告書です。同報告書の表紙には百按司墓の写真が掲示されています。

1997年、札幌地方裁判所における「二風谷ダム建設差し止め訴訟」判決で、日本の国家機関として初めてアイヌ民族が先住民族であると事実認定されました。その後、アイヌ民族の国内外における自己決定権運動は各方面で拡大しました。

日本の裁判所において、「琉球先住民族として自己主張を行ったこと」「琉球国の王族・貴族の遺骨の返還を求めたこと」、「日本帝国による琉球に対する植民地主義や帝国主義を批判したこと」、「京大研究者により盗掘された遺骨に関する情報公開を請求したこ

と」、「世界的な遺骨返還の潮流や、京大研究者がインフォームドコンセントを得ないで遺骨を盗掘した事実を明らかにしたこと」等は史上初です。そして、琉球先住民族の存在、琉球に対する植民地主義が日本の裁判所で事実認定されたことも歴史的に初めてのことです。

今年2月、私が編集委員長になった、『取り戻さな！ 我した琉球祖先ぬ骨神——琉球民族脱植民地化闘争の記録——京大遺骨返還訴訟／沖縄県情報公開訴訟』が琉球館から出版されました。読者は「自分の先祖の遺骨が墓から盗まれ、勝手に研究対象にされていたら」と想像し、先祖への祈りや祭祀が中断され、人間としての生活が否定されている琉球民族のことに想いを馳せて欲しいです。本書を通じて遺骨返還運動を継続し、琉球の自己決定権運動をさらに広げていきたいと考えています。

琉球先住民族にとって墓とは、死んでからも永遠に住み続ける家であり、

現世の一时的な家よりも大切な場所です。遺骨は骨神こたしんとなって子孫を見守ってくれます。「永遠の家」から骨神が京大研究者によって奪われ、大学内で幽閉されている状態が2023年9月の裁判終了後の今も続いています。一日も早く、ご先祖の遺骨が本来あるべき場所に戻り、子孫との「魂の交流」が再開されることで、我々のご先祖に「平安」をもたらしたいのです。あなたのご先祖と同じように。

①本書は、琉球関連書籍のオンライン書店であるBooks Mangrove (<https://mangrove.shop-pro.jp/?pid=154619801>)より、その目次などを確認することができます。

琉球民族遺骨返還運動の過程、資料については次のウェブサイト「琉球遺骨の返還を求めて」

(<http://ryukyuhenkkan.wordpress.com/page/2/>)を参照ください。

## 人権に関する基本方針（2016年6月23日策定）

人権に関する基本方針の策定にあたって

### 建学の精神と人権

龍谷大学は、親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間の育成を願い、教育と研究を行っていきます。それは、心身を苦しめる迷いから逃れられず、自分のみを善しとするものの方から離れ、阿弥陀仏の願いに生かされて自と他が互いに深い縁で結ばれていることに気づかされる生き方として、建学の精神に謳われています。

本学では、その具現化の方策の一環として、1961年に人権に関する授業科目を開講して以来、人権教育、人権研究、人権啓発などを通じて人権尊重の文化の醸成を推進してき

ました。しかし、一般社会では既知の人権問題に加え、これまで認識されてこなかったさまざまな人権問題が表面化しています。私たちは、これらの人権問題に迅速に対応し、建学の精神にもとづき、他者への同朋としての温かい眼差しと、生かされ恵まれている喜びを持つことのできる人間教育に全学をあげて取り組まなければなりません。

### 身近な人権課題に向きあう視点

本学は、2万人を超える学生や教職員のほか、さまざまな関係者によって構成されています。言い換えれば、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリティ、障がいの有無など、多様な人が、自由に学び、働き、行動し、交流するコ

コミュニティであるといえます。一人ひとりのつながりによって成り立っているコミュニティにおいて、差別し排除しようとすることは、人であることを否定することです。

残念ながら、身近な社会においてさまざまな人権侵害があとを絶ちません。例を挙げると、学校でのいじめ、インターネットでの誹謗中傷、職場でのハラスメント、家庭での暴力（DV）、子ども虐待、さらには街頭でのヘイトスピーチなどがあります。さまざまな人権侵害を克服するためには、加害者だけの問題として済ませるのではなく、加害者を取り巻く社会構造や背景、つまり社会が抱える問題認識とそれらを解決するための取り組みが欠かせません。

人権の問題や差別は、意図的な行為だけでなく、無意識のうちに自己中心の見方によって引き起こされることにも注意を向ける必要があるでしょう。たとえば、人の個性は一人ひとり違っていて、性のあり方も多様です。その理解が不十分で、画一的な観念や固定的な性別役割に囚われていると、知らず知らずのうちに相手を傷つけることがあります。無知

や無関心、そして多数者への迎合による「無意識の差別」についても、その自覚と克服の努力が必要でしょう。

### 人権を考える理念

1948年の国連総会で、すべての人間の自由と尊厳と権利の平等を謳った「世界人権宣言」が採択されました。1966年には、加盟国を法的に拘束する「国際人権規約」が採択され（日本は1979年に批准、その後も、「人種差別撤廃条約」（1965年）や「女性差別撤廃条約」（1979年）、「子どもの権利条約」（1989年）、「障害者権利条約」（2006年）など個別的な人権条約が採択されています。また、「日本国憲法」は、「すべて国民は個人として尊重される」（13条）と定め、個人の生は国家や他者の道具ではなく、自分らしく生きること自体に価値があることを認めています。さらに、アジア太平洋戦争の加害と被害の経験から、平和的生存権を掲げ、個人の尊厳を平和と一体のものとしています。人権の理念は、すべての人が自分の生き方を主体的に描き、自己成長をめざして協働し、

社会参画するパワーを輝かそうとするものです。また、だれも排除しない、個人の尊厳を大切に社会、多様な価値観を尊重し、固有性を活かしあう社会を目指すことにあります。

見えにくい差別に対しても鋭敏な感覚を醸成し、自他を平等に見ようとする眼差しを涵養することが、私たちの責務です。一人ひとりの力は弱くても、より良く変えていこうと努める姿勢を示し続けることこそ、人権が尊重される社会に向けた最も重要な実現過程だといえます。

本学は、すべての人が平和に共存し、連帯する社会を目指して、ここに「人権に関する基本方針」を策定します。

### 人権に関する基本方針

龍谷大学は、建学の精神である浄土真宗の精神を具現化する取り組みのもと、平和を希求し、基本的な人権と生命の尊厳を守り、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリティ、障がい

の有無などにかかわらず、本学に関わるすべての人が差別やハラスメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えることを保障します。

龍谷大学は、基本的な人権を尊重した環境の整備と、社会的に不利な立場にある人への支援・連帯を推進するため、人権理論の研究、社会的な変化や新たな人権問題に関し、情報収集に努め、本学における人権保障にかかる諸施策の検証と改善、教職員への研修、学生への教育・啓発を継続的に実施します。また、人権保障のための体制の整備に努め、取り組みを公表します。

龍谷大学のすべての構成員は、人権侵害が意図的な行為だけでなく無知や無関心、想像力の欠如によって生じることを常に意識するよう努めます。そして、自ら差別に加担し他者を傷つけている可能性があることの自覚をもち、人権問題に真摯に取り組む姿勢を持つとともに、一人ひとりの多様性と価値を尊重し、偏見や固定観念、差別意識の克服に向けて、

主体的に取り組みます。

龍谷大学および龍谷大学のすべての構成員は、教育、研究など、あらゆる機会において人権

保障にかかる諸課題を明らかにし、諸活動や成果の発信を通して、人権を尊重する文化と差別のない社会づくりに貢献します。

### 性のあり方の多様性に関する基本指針について

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」を策定し、本学に関わるすべての人が差別やハラメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えるよう保障することなく学言しています。しかし、昨年度に実施した学内のアンケートにおいて、性的指向や性自認などに関する嘲笑的・差別的言動などが日常的にあり、それによって傷つき生きづらさを感じている人がいることが明らかとなりました。なかでも誤った理解や無自覚にもとづく教職員の言動によって、深く傷ついている

人がいるということに気づいてこなかったことを重く受け止め、しっかりと見つめなおさなければなりません。

このたび、龍谷大学は、性的指向や性自認などを理由とした差別や偏見を克服し、誰もが自分らしく安心して過ごことができるキャンパスを実現するために、本学構成員一人ひとりがとるべき指針として、「性のあり方の多様性に関する基本指針」を策定しました。基本指針は、あくまで取り組みの第一歩であって、これからの歩みこそが大切です。私た

ちは、不断の学びと継続した啓発を通し、多様性を認めあう文化の創造に努めてまいります。みなさまのご理解とご協力を切にお願いいたします。

2017（平成29）年12月8日

龍谷大学長 入澤 崇

### 性のあり方の多様性に関する基本指針

性的指向や性自認など、性のあり方は多様であり、これらに関する差別や偏見を解消し誰もが自分らしく安心して過ごすことができる大学や社会を目指すことは、すべての本学構成員が取り組むべき課題です。

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」のもと、本学構成員の一人ひとりが、性的指向および性自認などに関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解し、合理的な配慮を可能な限り提供するため、次のとおり基本指針を策定します。

教育、学修、研究、就業等の環境において、性のあり方に関する偏見や差別が生じること

がないよう不断の学習と啓発に努めます。

具体的な対応にあたっては、悩みや生きづらさを抱える本人の意思を尊重して合意形成を目指します。

トイレや更衣室等の利用にあたり、戸籍上の性別等にかかわらず性自認にしたがって自ら選択できるよう、環境整備と理解の醸成を図ります。

性のあり方に関する個人情報保護を徹底します。



## 「白色白光」

「白色白光」びやくしやくくわうくわうという言葉は『仏説阿弥

陀經』に「池中蓮華 大如車輪 青色

青光 黄色黄光 赤色赤光 白色白光

微妙香潔」とあり、本紙の表題にふさわしいということで命名しました。

これを口語訳しますと、次のようになります。

池の中に咲く蓮の花は、車輪の如く大きい。例えば青い色の花は、青く光り輝いており、黄色い花は黄色く光っている。赤い色の花は、赤く輝いて咲き匂い、白い色の花は、真っ白に輝いて咲いている。その各々の花は、微妙であり、妙なる色合いであり、その香りたるや、芳しく清らかである。

世の中には、青い色の花として輝く人もあるでしょうし、あるいは白い色で輝く人もあるでしょう。このように、私たち一人一人は、それぞれの母の胎内から生まれ、尊い生命を恵まれた、かけがえのない存在なのです。

「白色白光」には、お互いがお互いを尊重しあいながら、自分だけにしか出せない美しい輝きをもって咲き匂って欲しいという願いが込められています。

---

### 「白色白光」第27号

---

2025年3月10日発行

---

編集 龍谷大学人権問題研究委員会

発行 龍谷大学

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

☎075(642)1111(代)

---



**RYUKOKU  
UNIVERSITY**